

(午後15時00分開会)

○坂下環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第56回東京都環境審議会総会を開催したいと思います。委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、事務局を務めさせていただいております環境局総務部環境政策課長の坂下と申します。よろしくお願いいたします。

それではまず、定足数の確認をさせていただきます。現時点で16名の委員の皆様には御出席いただいております。審議会規則に定める定足数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げたいと思います。本日の審議会は、現地とオンラインのハイブリッド形式で開催を行います。オンライン参加の皆様におかれましては、都庁の通信環境の状況によっては映像や音声途切れる場合もございます。あらかじめ御承知おきいただければと思います。現地参加の委員の方は、皆様お手元にマイクが設置されております。お手元にごございます真ん中のスイッチの右側を押していただきますとマイクが入ります。御発言の際は、このマイクに赤いランプがつきますので、点灯を御確認していただいた上で御発言いただきますようよろしくお願いいたします。一方、オンライン参加の委員の皆様は、発言時にマイクをオンにして御発言をお願いいたします。御発言時以外はオフにさせていただくよう御協力をお願いします。また、ビデオにつきましては、可能な限り常時オンにさせていただきますようお願い申し上げます。また、皆様御発言いただく際は、お名前をおっしゃっていただいて御発言いただけると幸いです。

資料につきましては、会議次第のとおりでございます。現地参加の皆様はお手元のタブレットにてご覧いただければと思います。オンライン参加の皆様は、事前にデータを送付させていただいておりますので、御参照いただければと思います。また、説明に合わせて画面にも表示させていただきたいと思います。

なお、現地参加の委員の皆様のお手元には、参考資料の冊子と併せて環境関係の補助制度や支援策をまとめたエコサポート、小冊子になっていますが、これもお手元にごございます。あとあわせて、チラシを2つ御用意しております。1つが次世代型太陽光電池の普及啓発の一環として、現在、ネーミング総選挙を行ってます。そのチラシでございます。もう一つがSAFの原料となる使用済みの食用油の回収キャンペーンも今行っております。こちらのキャンペーンチラシも御用意させていただいておりますので、御参照いただけると幸いに存じます。

それでは、資料1の名簿に従いまして、第17期委員として御就任いただきました委員の皆様を御紹介させていただきたいと思います。本日御出席の委員の皆様を委員名簿の順でお名前のみ読み上げさせていただければと思います。

まず、稲垣委員でございます。

続いて、金森委員でございます。

続いて、小林委員でございます。

続いて、佐伯委員でございます。

続いて、鈴木委員でございます。

続いて、袖野委員でございます。

続いて、高瀬委員でございます。

続いて、高村委員でございます。

続いて、田中委員でございます。

続いて、林委員でございます。

続いて、平林委員でございます。

続いて、村上委員でございます。

続いて、森川委員でございます。

続いて、山岸委員でございます。

続いて、山本貢平委員でございます。

続いて、山本智美委員でございます。

国谷委員も今オンラインで御参加いただきました。国谷委員でございます。

また、保高委員におかれましては、遅れての参加でございますので、後ほど御紹介させていただきます。

なお、有村委員、畠山委員、馬場委員につきましては、残念ながら御欠席でございますので、名前だけの御紹介にさせていただきます。

続きまして、本日出席しております当方の局幹部職員を御紹介させていただきます。挙手のみとなりますが、よろしくお願いいたします。

環境局長の須藤でございます。

総務部長の荒田でございます。

環境政策担当部長の三浦でございます。

政策調整担当部長の関です。

気候変動対策部長の小林です。

環境改善部長の中島です。

自然環境部長の宮武です。

資源循環推進部長の宗野です。

産業労働局産業・エネルギー政策部長の米澤です。

また、今回、都の政策連携団体である東京都環境公社のメンバーも参加しております。

佐藤総務部長です。

今村環境科学研究所長でございます。

なお、その他幹部職員及び各局幹事につきましては、紹介を省略させていただきます。本会場出席者につきましては、座席表で御確認いただきますようよろしくお願いします。

それでは、ただいまから審議事項1の会長の選任及び職務代理の指名について入らせていただきます。

会長におきましては、審議会規則第4条第1項に基づき、委員の皆様の互選によりお選びいただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

山岸委員。

○山岸委員 では、僭越ながら私から、環境法や国際的な気候変動対策に対して深い知見をお持ちで、かつ第14期から会長を務めていただいております高村委員に今回も会長をお願いしてはいかかと提案をさせていただきます。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

ただいま高村委員にという御提案をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。異議なしということでございますので、高村委員にお願いしたいと思います。

高村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○高村会長 ただいま第17期の会長に選出をいただきました。どうもありがとうございます。

環境政策をめぐるっては、特にアメリカの政権の変更に伴って国際的にもいろいろな激動があるわけですが、1つ、先行きの不透明感がある中ではあります。日本の政策を見ますと、グリーントランスフォーメーション、GXという戦略の下で気候変動、資源循環、それからネイチャーポジティブ、さらにより具体的にはカーボンプライシング、炭素の

価格づけも来年4月から導入するというので、先般の国会で法改正も行われたところであります。企業に対するサステナビリティ情報の開示の法定化も大きな方向性については変わらないということで、現在、国のレベルで政策が進んでおりますけれども、改めて2050年東京戦略を今年策定されて、そしてその中でも例えば気候変動に関していうと、2035年の目標として2000年比で60%以上という、国を上回る水準の目標を掲げている東京都であるかと思っております。本日の議論の中でも恐らく詳細や進捗の状況についてご報告があるかと思っておりますが、より良い魅力的な東京都にとって、環境政策は非常に重要な位置を占めていると思っております。第17期から新たに就任いただいている委員も少なからずいらっしゃいますけれども、新たな知見から、またこれまでもご就任いただいている委員におかれましては、これまでの議論が政策にどう反映されているか、闊達なご議論をいただければと思います。皆様の協力を得ながら、この後進行を進めていきたいと思っております。

さて、審議会規則第4条第3項に「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」とあります。そこで、私といたしましては、水環境をはじめ、気候変動対策、環境政策など幅広い知見をお持ちの平林委員に職務代理をお願いしたいと思っておりますが、平林委員いかがでしょうか。

○平林委員 平林でございます。若輩者で大変恐縮ですけれども、御指名ということで謹んでお引き受けいたします。専門は土木工学の水循環になりますが、長年、気候変動について研究してまいりまして、環境施策に関しても関心を持っておりますので、勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、本日の報告事項の1つ目でありますけれども、委員の所属部会についてでございます。規則の第7条第2項に、部会は会長の指名する委員をもって組織すると定められております。できましたら、事務局から各委員の所属部会の案をお示しいただけますでしょうか。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

今、画面に委員の所属部会の案をお示しさせていただいております。各委員の名簿の左側に企画政策、大気騒音、水質土壌の3部会がございますので、それぞれ御確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

画面上には投影していただいておりますけれども、所属部会案を確認いただけますのでし

うか。会長といたしましては、ただいま事務局からお示いただきました案のとおりで部会に所属する委員を決定させていただければと考えております。この点、御了承いただければと思います。

なお、各部会の部会長の選任につきましては、部会委員の互選と定められておりますので、各部会の開催時に選任をお願いできればと思います。

続きまして、報告事項２、「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、そして報告事項３、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況について、事務局から報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○坂下環境政策課長　ありがとうございます。

それでは、報告事項２、「ゼロエミッション東京」の実現に向けてということで、資料２から資料５に基づき御説明させていただきます。

本報告事項では、１つ目、2050東京戦略の概要、２つ目、ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフの概要、３つ目、次世代型ソーラーセルの普及拡大に向けたロードマップの概要、４つ目、ゼロエミッション都庁行動計画の概要、この４つになりますので、まとめて御説明させていただきたいと思います。

まず、資料２の１ページを御覧ください。

2050年代に東京が目指す姿として、新たなビジョンを描き、バックキャストの視点でビジョンを実現するための2035年に向けた戦略としまして、2025年３月に2050東京戦略を策定いたしました。この戦略は、ダイバーシティ、スマートシティ、セーフシティの３つの分野で都政全体の戦略をまとめております。

２ページ目を御覧ください。

ゼロエミッションも、2050東京戦略の一つの戦略として、今回、2030年カーボンハーフの先の道筋を示すため、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減という新たな目標を掲げております。

次に、資料３の１ページを御覧ください。

2050東京戦略を踏まえ、脱炭素に向けて実効性ある施策を推進していくため、ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフを2025年３月に策定いたしました。この戦略では、左にあります３つの理念と５つのアプローチを基に、10の政策と特に集中的に取り組む８つの重点プロジェクトを示させていただいております。

２ページ及び３ページ目を御覧いただければと思います。

3つの理念と5つのアプローチについてもう少し詳細に御説明させていただければと思います。この戦略の策定に当たっては、昨年8月以降、6回にわたり東京都環境審議会の企画政策部会において御議論いただいております。その際に、気候変動対策には生物多様性などとのシナジーも重要、今後はScope3を含め、バリューチェーン全体での対応が不可欠、様々な主体と連携した取組が必要などの多数の御意見をいただきました。これらを踏まえ、ゼロエミッションに向けた3つの理念を掲げ、さらに分野横断型の視点、仕組みと支援策の両輪、DXの活用、行動変容、人材育成という5つのアプローチを示し、これらを踏まえ実効性ある取組を推進していくこととしております。

4ページを御覧ください。

2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する目標の達成に向け、4ページ目及び5ページ目に示す31の個別目標を掲げ、あらゆる分野で実効性ある取組を推進してまいります。

次に、資料4を御覧ください。

再エネ電力の普及拡大には、次世代型太陽電池の早期実用化及び量産体制の構築が必要不可欠となっております。そのため、都内導入目標とその達成に向けた取組の方向性をまとめたロードマップを2025年3月に策定いたしました。具体的には、都内導入目標として2035年約1GW、2040年約2GWを掲げるなど、国、自治体や事業者などとも連携し、次世代型太陽電池の普及拡大を戦略的に推進していきます。なお、一層の普及拡大につなげるため、先ほど御紹介させていただきました、親しみやすい名前を投票により決定する次世代型太陽電池ネーミング総選挙を実施しておりますので、ぜひ御投票のほどお願いしたいと思います。

次に、資料5を御覧ください。

都庁では、2021年3月に策定したゼロエミッション都庁行動計画に基づき、温室効果ガス削減などの率先行動を推進してきました。成果としましては、2024年度目標はおおむね達成の見込みとなっております。今回、カーボンハーフより高い2030年目標を設定し、公営企業も含めたオール都庁で温室効果ガス削減などの率先行動を一層加速し、都民・事業者の脱炭素化に向けた取組を強力に牽引するため、今年3月、新たなゼロエミッション都庁行動計画を策定したところでございます。

続いて、脱炭素関係としまして、報告事項3、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況についての戦略0と戦略1の気候変動対策関係を先に御説明させていただき、これを前半の区切りとして委員の皆様から御意見をいただけたらと存じます。

それでは、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況について、資料6を御覧ください。

令和4年9月に改定しました東京都環境基本計画は、未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京を実現するため、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用、自然と共生する豊かな社会の実現、良質な都市環境の実現の3つの戦略に、エネルギー危機に迅速・的確に対応する取組を戦略0とする3+1の戦略で構成し、環境施策を総合的に展開しております。

2ページを御覧ください。

戦略0、危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現でございます。気候危機が一層深刻化する中、脱炭素社会の実現と中・長期的なエネルギーの安定確保に資するH T Tの取組が重要となっております。

次ページを御覧ください。

都は、電力をへらすのH、つくるのT、ためるのTのH T Tを合い言葉に、脱炭素社会の実現と中・長期的なエネルギーの安定確保に向け、H T Tの取組を強力に推進しております。具体的には、上側に示すように、イベントなどによる身近なH T Tアクションの促進や経済団体と連携したH T Tの取組の推進、多種多様な主体と連携し、P R効果の高い戦略的な広報を展開しております。

4ページを御覧ください。

次に、戦略1、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現でございます。2030年カーボンハーフとその先を見据え、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する目標を新たに掲げました。再生可能エネルギーの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装、適応策の強化など、あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる脱炭素都市を実現してまいります。

5ページを御覧ください。

都内温室効果ガス排出量及び都内エネルギー消費量の2030年及び2035年目標と実績でございます。ポイントは次のページでお示します。

6ページを御覧ください。

左上のグラフのとおり、都内エネルギー消費量は、2000年以降、減少傾向にございます。青い線で示しているものでございます。2023年度は573PJと、2000年度比で28.6%の削減となっております。一方、温室効果ガス排出量は2023年度は5,621万t-CO₂と、2000年

度比で9.9%の削減となっております。

なお、温室効果ガス排出量の算定における電力のCO₂排出係数につきましては、左下に示すとおり、国の制度等の見直しも踏まえ、再エネ価値等を反映した係数を用いております。

また、右上のグラフのとおり、都内CO₂排出量の7割超が建物でのエネルギー使用に起因しております。また、右下のグラフのとおり、家庭部門は2000年度比で唯一増加した分野となっております。これから建物対策、特に家庭部門の省エネ・再エネ対策が急務となっていることが分かります。

7ページを御覧ください。

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化でございます。再生可能エネルギー電力利用割合と都内太陽光発電設備導入量の2030年及び2035年目標と実績でございます。

詳細は8ページを御覧ください。

再エネ電力の利用割合は、左上のグラフに示すとおり、2023年度実績では23.7%となっております。また、左下のグラフのとおり、都内の太陽光発電設備の導入量も約80.1万kWと年々増加しているということになっております。

9ページを御覧ください。

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化に係る施策の取組状況でございます。需要側の対応強化の取組としまして、新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務づける新たな制度が今年4月から開始されております。

10ページを御覧ください。

今年度も「東京ベイeSGプロジェクト」選考プロジェクトにて、最先端再生可能エネルギー分野での採択事業への支援や、社会実装の加速化に向けて新たなプロジェクトの公募を実施しているところでございます。

11ページを御覧ください。

次に、再エネ供給拡大としまして、小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンター等の大規模な電力需要に向け、再エネ供給力を強化してまいります。さらに、再エネ電源の調整力確保としまして、住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援なども行ってまいります。

12ページを御覧ください。

また、昨年に引き続き、左上に示しますが、再エネ実装専門家ボードを開催しまして、再

エネ導入・活用手法の深掘りや他分野連携、新技術・サービスの活用等について、専門家からの意見を踏まえて施策の強化を図っているところでございます。また、次世代再エネ開発の促進への対応としまして、次世代型ソーラーセルの導入量目標達成に向け、都有施設に先行導入するとともに、開発者に対する支援を継続し、早期実用化を推進してまいります。

13ページを御覧ください。

特に、浮体式洋上風力の発電導入について御説明させていただきます。伊豆諸島の海域においては、浮体式洋上風力発電のギガワット級ファームの導入を目指し、生態系等への配慮に加え、漁業等の海域の先行利用者との共生に向けた取組を推進していきます。また、今年6月、国により、資料の下に赤枠で囲っておりますが、伊豆諸島の5海域において再エネ海域利用法に基づく準備区域として整理されたところでございます。

14ページを御覧ください。

ゼロエミッションビルディングの拡大についてでございます。温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の各種目標と実績については、先ほどの再エネパートの再掲になります。

15ページを御覧ください。

新築建物や膨大なストックの既存建物の脱炭素化に向けて、資料上部に示す制度上の措置と下部に示す支援策の強化により加速してまいります。

具体的には、16ページを御覧ください。

ゼロエミッションビルディングの拡大に係る施策の取組状況でございます。まず、家庭部門につきましては、新築住宅に対し、建築物環境計画書制度の改正及び報告書制度の施行に伴い、断熱・省エネ性能確保等の義務づけが開始されたところでございます。また、既存住宅に対しては、断熱防犯窓や分譲マンションにおける省エネ型給湯機器への支援を拡充しているところでございます。

17ページを御覧ください。

さらに、エネルギーマネジメントとしまして、家庭の脱炭素化に係る行動変容をデジタル技術やスタートアップの技術活用等により推進する新たなビジネスモデルの創出に取り組む事業者を支援しているところでございます。

18ページを御覧ください。

次に、産業・業務部門につきましては、新築建物に対し、三次元設計モデル（BIM）を活用した省エネ設計手法の普及に向けた講習会と事業者支援を実施しております。また、既存建物に対しましては、データセンターの省エネ・高効率化に資する先駆的な取組モデルの

構築やノウハウ共有により、省エネ・効率化技術の実装を促進してまいります。さらに、まちづくりとしまして、都独自のゼロエミッション地区創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を支援し、各主体の取組等を後押ししてまいります。

19ページを御覧ください。

さらに、新制度に対応する住宅の供給・開発促進や、再エネを無駄なく利用するために、A I や I o T を活用したアグリゲーションビジネスの実装促進など、電力需要の最適化を図る取組も推進してまいります。

20ページを御覧ください。

都は、特に既存住宅の省エネ・再エネ化を推進しております。具体的には、都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開まいります。断熱性向上、省エネ・再エネ設備の導入の支援や、コンシェルジュによる伴走支援等を通じ、賃貸住宅の省エネ性能診断・表示や断熱改修、再エネ導入を促進してまいります。

21ページを御覧ください。

ゼロエミッションモビリティの推進でございます。乗用車の新車販売台数に占める非ガソリン車の割合や充電設備の設置数などの2030年及び2035年目標と実績でございます。ポイントは次ページで御説明させていただきます。

22ページを御覧ください。

左上のグラフのとおり、乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合は、2023年度で63%まで高まっております。また、下のグラフのとおり、公共用急速充電設備の設置数は597口に、集合住宅への充電設備は7,236口に増加しております。

23ページを御覧ください。

ゼロエミッションモビリティの推進に係る施策の取組状況でございます。まず、車両のZ E V 化推進でございますが、今年度からZ E V 購入補助に加え、G X 実現に取り組むメーカーの車両に補助を加算し、利用・供給両面から普及を加速してまいります。

24ページを御覧ください。

E V 充電器の普及に向け、建築物に係る制度改正において事業者等の制度への理解促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施してまいります。

25ページを御覧ください。

C O 2 排出を抑制する移動手段への転換に向け、動画広告の放映等により、移動の効率性・経済性・使いやすさなどのメリットを訴えかけるなど、普及を促進してまいります。

26ページを御覧ください。

右上の図のとおり、ZEVの普及促進としまして、今年度よりEVバイクの充電環境の整備を促進するため、バッテリーの専用充電器の購入費やバッテリーシェアリングサービス料の補助を開始してまいります。

27ページを御覧ください。

水素エネルギーの普及拡大でございます。燃料電池商用モビリティ導入台数による2030年、2035年目標と実績でございます。燃料電池商用モビリティは259台に、商用車対応水素ステーションは25基となっております。

28ページを御覧ください。

グリーン水素の利用に向けた基盤づくりとしまして、中央防波堤外側埋立処分場において、メガワット級の太陽光発電を併設したグリーン水素製造施設の設計に着手してまいります。

29ページを御覧ください。

燃料電池車両等の普及拡大としまして、FCタクシーを補助対象に追加し、架装費を含む導入費を支援してまいります。また、水素ステーションの整備としまして、都内初となる都有地を活用したグリーン水素ステーションを西新宿に整備してまいります。

30ページを御覧ください。

様々な分野での水素利用の拡大としまして、化粧品等化学分野で東京都産グリーン水素を原料として利用するほか、肥料製造等の分野で利用可能性を調査してまいります。

31ページを御覧ください。

これまで御紹介させていただきましたFCバス・タクシーの導入促進や都有地を活用した水素ステーションなどの詳細を記載しておりますので、御参照いただければと思います。

32ページを御覧ください。

持続可能な資源利用の実現についてでございます。一般廃棄物のリサイクル率や食品ロス発生量などの2030年と2035年目標と実績でございます。今回、食品ロス発生量の目標につきましては、2030年60%減に引上げをしております。さらに、2035年65%減という目標を新たに設定させていただきました。これらのポイントは、次の33ページ以降で御説明いたします。

左上のグラフのとおり、一般廃棄物のリサイクル率は、2020年度から上昇し、多摩地区では約37%までに至っております。また、右上の表のとおり、プラスチックの分別収集実施自

治体は増加傾向にあり、プラスチック製容器包装におきましては43自治体、製品プラスチックについては26自治体にまで到達しているところでございます。

34ページを御覧ください。

持続可能な資源利用の実現に係る施策の取組状況でございます。まず、サーキュラーエコノミーへの移行における処理・リサイクルの高度化について、太陽光パネルなどの高度リサイクル設備の導入を支援し、高度循環利用を促進してまいります。

35ページを御覧ください。

廃食用油・廃棄物を原料としたS A Fの推進としまして、東京2025世界陸上と連携し、廃食用油回収キャンペーン、先ほど御紹介したチラシのものでございますが、この展開による回収機運の醸成などを実施してまいります。

36ページを御覧ください。

都民・事業者の行動変容の促進としまして、都民・企業が環境に配慮した行動等を判断できる評価方法の検討等を通じて、都市型サーキュラーエコノミーの社会実装に向けた取組を推進してまいります。

37ページを御覧ください。

オフィスビル等のプラスチック対策としまして、廃プラの焼却からマテリアルリサイクルへの切替えなど、革新的な技術等により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を実施していきます。

38ページを御覧ください。

食品ロス対策としまして、外食店舗における食べきり・食べ残し持ち帰りを促進するため、飲食店等と連携したキャンペーンなどを実施してまいります。

39ページを御覧ください。

サーキュラーエコノミーへの移行推進や東京サーキュラーエコノミー推進センターでの資源の循環利用に関する相談・マッチングなど、カーボンハーフ行動変容促進事業を推進してまいります。

40ページを御覧ください。

太陽光パネルの高度循環利用の推進には、建物解体や収集運搬等に係る事業者の理解促進も重要であり、マニュアルや動画等による広報活動を実施しています。また、小型リチウムイオン電池については、安全・安心な処理フロー構築や、リチウムイオン電池の分別徹底に向け、都民・事業者等への危険性の注意喚起・危機感醸成など、自治体等と連携した呼びか

けを実施してまいります。

41ページを御覧ください。

廃食用油・廃棄物を原料としたS A Fの推進につきましては、廃食用油の都内回収量の拡大と同時に、廃食用油以外の廃棄物を原料としたS A F製造を進めることが必要であり、都内廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業を支援してまいります。

42ページを御覧ください。

フロン排出ゼロに向けた取組でございます。温室効果ガス排出量の算定対象となる代替フロンの排出量の2030年及び2035年目標と実績でございます。ポイントは次ページで御説明いたします。

43ページを御覧ください。

上のグラフのとおり、フロンは都内温室効果ガス排出量の1割程度を占めております。そのうち、業務用冷凍空調機器が約6割、家庭用エアコンが約3割となっております。このフロンは、下のグラフのとおり、排出量は2023年度501万t-CO₂と依然として高く、2030年度までに138万t-CO₂まで削減するための対策の強化が必要となっております。

44ページを御覧ください。

フロン排出ゼロに向けた取組に関する施策の取組状況でございます。業務用機器の対策については、中小企業に対しては既存機器の撤去費も新たに支援するなど、ノンフロン機器への転換を強力に推進してまいります。

45ページを御覧ください。

ノンフロン・低GWP化を拡大するための新冷媒、レトロフィットなど新技術の技術水準や課題の整理、漏えい防止のための遠隔監視技術活用を促進してまいります。

46ページを御覧ください。

気候変動適応策の推進でございます。都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現していくためには、気候変動の影響による自然災害、健康、農林水産業、水資源・水環境、自然環境のリスクを最小化していく必要があります、これまでの2030年目標に加え、新たに2035年目標を設定いたしました。

47ページを御覧ください。

気候変動適応策の推進に係る施策の取組状況でございます。令和6年3月に改正しました東京都気候変動適応計画に基づき、全庁的な推進体制の下、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底し、各局と連携し、適応策を推進していきます。

48ページを御覧ください。

健康につきましては、大気環境測定ビッグデータの提供を継続し、次期大気監視システムの構築に向けた検討を進めてまいります。また、農林水産業におきましては、内水面養殖について、完全循環型の陸上養殖ビジネスモデル構築に向けた取組を開始いたします。

49ページを御覧ください。

水資源・水環境についてでございます。引き続き水源林の保全産業やシカ被害対策を実施していくとともに、自然環境についてT o k y o - N b Sアクションアワードの開催等により、企業のN b Sの取組を促進してまいります。また、気候変動適応センターとの連携を強化し、情報の収集・整理・分析及び発信を進めるなど、都民等への普及啓発を強化してまいります。

50ページを御覧ください。

厳しさを増す暑さや労働安全衛生法の改正も踏まえた熱中症対策の強化が重要となっております。今年度、日本気象協会と連携した暑熱順化等講習会の実施や、エッセンシャルワーカー等の熱中症対策を推進するため、アドバイザー派遣事業、熱中症対策ガイドライン策定補助等を実施していきます。さらに、熱中症対策ポータルサイトのリニューアルや東京独自の暑さマップの公開等によるきめ細かな暑さ情報の提供などにより、熱中症対策を一層推進してまいります。

51ページを御覧ください。

都自らの率先行動でございます。先ほどの資料5で御説明したとおり、新たな計画では、公営企業を含めた都有施設全体としての2030年度目標を設定しております。直近の実績では、エネルギー消費量の目標を上回る38.2%の削減となっております。また、再エネ電力の利用割合は33.6%と、都内の割合よりも約10%高くなっております。また、太陽光発電設備の累積設置量は、知事部局等で1万3,367kWまで到達しております。

52ページ、53ページを御覧ください。

Z E Vの導入推進や資源分野、フロン対策の推進などの目標と実績をお示ししております。

54ページを御覧ください。

都自らの率先行動に係る施策の取組状況でございます。太陽光発電設備の設置拡大としまして、さらなる再エネ導入に向け、既存の都有施設壁面等への太陽光発電設備の設置を検討してまいります。

55ページを御覧ください。

Z E Vの導入推進としまして、引き続き庁有車の更新時は原則Z E V化を徹底しているほか、都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設に充電設備を率先して設置してまいります。また、プラスチック対策としまして、都庁舎内自販機のボトル t o ボトルリサイクルの原則実施を踏まえ、出先事務所等への展開を加速してまいります。

56ページを御覧ください。

引き続き、未利用食品マッチングシステムを活用した食品ロス対策や、ノンフロン機器の導入の支援によりフロン対策を実施してまいります。

57ページを御覧ください。

これまで御説明しました太陽光発電設備の設置拡大やボトル t o ボトルなどの高度リサイクルの実施について具体的な事例を示させていただいております。

長くなりましたが、以上で前半の御説明を終わらせていただきます。御議論のほどよろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございました。

先ほど御説明がありましたように、報告事項2、資料2から資料5、それから報告事項3の東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況について、こちらは戦略0と戦略1が広い意味で気候変動政策に関わるころかと思います。したがって、これからの議論の進め方ですけれども、まず今まで御説明いただいた内容について御意見をいただき、そして一巡御議論をいただいた後に、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況の戦略2、戦略3、自然と共生する豊かな社会の実現と、都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現については後半で御説明をいただいた上で議論したいと思っております。

できるだけ多くの委員に御発言していただきたいのと同時に、できれば事務局から御質問、御意見についてのお答えをいただいた上で、さらに御質問、御発言を御希望の委員がありましたらセカンドラウンドとして御発言いただきたいと思いますので、できるだけ簡潔な御発言を期待しております。

会議室に御出席の皆様は、ネームプレートを立ててお知らせいただければと思います。オンライン参加の委員の皆様は、御発言の希望を挙手機能またはチャット機能で教えていただければと思います。

それでは、今申し上げました、これまで御説明がありました資料2から資料5、それから資料6の前半のところにつきまして御発言御希望の委員がございましたら教えていただけれ

ばと思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

それでは、先に山本貢平委員から御発言いただいて、その後、山本智美委員にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○山本貢平委員 山本です。まず、コメント2つ、3つから。

まず、HTTという言葉が最近テレビの広告、コマーシャルで随分見られるようになったなと思っています。最初は建築会社の宣伝かなと思っていたんですけど、そのうちこれは東京都の取組キャッチフレーズだということに気づきました。HTTの広報を盛んにやられているなという感想を受けました。これが1つ。

それから、SAFへの取組についても、今日資料を見せていただきましたけど、随分一生懸命取り組んでいただいているなと思って、非常にうれしく思っています。

それで、次、意見のほうです。太陽光発電の中で次世代型ソーラーセル、これは1GWが2035年目標ですけど、基本的に1GWと書かずに100万kWと書いていただいたほうが分かりやすいです。それはそれとして、日本の企業が実用化の技術開発をしているという話を聞きましたので、ぜひ進めていただきたいと思っています。

その上でお聞きしたかったのが、去年まで聞いておりましたシリコン型の太陽光パネルについては、1平米当たり40Wから50Wで電力量を見積もることができるという説明を受けていました。これに対応して次世代型ソーラーセルというのはどの程度の発電量になるのかなというのが質問の1つ目です。

2番目は、次世代型ソーラーセルの寿命はどれぐらいなのでしょうかとということ。

それから、3番目は、廃棄物となった時点で有毒な物質は含まれるのかないのか、これがソーラーセルに関する質問です。

次に、洋上風力についての質問をさせていただきます。

2035目標に1GWと書いてあるんですけど、こちらも100万kWと書いていただいたほうが分かりやすいと思います。100万kWというのは、原子力発電所1つぐらいの発電容量になりますので、相当大的な能力だと思っています。これが島しょ部の一般海域に計画されているということなんですけども、資料の13ページのあたりで準備区域とか有望区域とか推進区域という言葉がございました。これは東京都の役割としてゾーニングをされているのかなと思いましたけども、もしそうであればどのような環境要素を基にゾーニングをされているのかというのをお聞きしたいのと、3つの区分に分けるときに一番ネックになる環境要素は何なのかをお聞きしたいと思います。

2つ目、これが最後ですけども、へらす、つくる、ためるという観点とそれから地産地消という観点からして、都区内から結構遠く離れたところで発電を行うということなんですけども、島嶼部で得た電力量をどのような形で都民が利用できるようになるのだろうかということをお聞きしたいと思っています。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

幾つか質問、御意見をまとめて事務局にお答えいただこうと思います。

それでは、山本智美委員、お願いできればと思います。

○山本智美委員 山本でございます。御説明ありがとうございます。

3点、要望も含めコメントさせていただきます。

1点目、資料2、報告2の資料にあります「ゼロエミッション東京の実現に向けて」についてですが、ゼロエミッションの実現には再生可能エネルギーの活用が不可欠であることは我々も認識しており、産業界としても取組を進めてまいりますが、引き続き再生可能エネルギーに関しては新たな技術開発や普及策に対する積極的な後押しをお願いします。また、ゼロエミッションの実現に向けては、再生可能エネルギーはもちろんのこと、次世代エネルギーとの組み合わせや、木材やCO₂を吸収するコンクリートなど、CO₂を固定化する製品の普及促進など幅広い対応が必要と考えます。これらの分野の実装に向けては、民間の力だけでは難しいため、ぜひ技術開発や普及拡大に向けた補助、助成策の充実など民間企業を支援する施策の展開をお願いします。

2点目は報告事項3の資料6の34ページに示された、「持続可能な資源利用の実現」についてです。益々利用が拡大しているリチウムイオン電池の処理は、自治体が処分事業者を見つけられずに半分程度が再利用されていないという調査が総務省からも出ています。また、報道でも誤った処理によって事故が発生しているという状況を目にします。東京都としてもこれらに対する支援策を掲げていただいておりますが、周知活動のさらなる強化と、分かりやすい処分ルートを整備などの仕組みづくりなど、再資源化と事故防止を両立させる取組が重要だと考えますので、その点の対応をお願いします。

最後に、報告事項2、3に共通する「企業の行動変容の促進」についてです。今年の春に商工会議所が中小企業を対象に実施した調査によれば、昨今のエネルギー価格が経営に影響を与えていると回答した割合が9割に上る一方で、エネルギー価格の高騰を自社製品やサービスの値上げに転嫁できていると回答したのは約4割です。省エネなどに関する中小企業向

けの支援策を多く講じていただいているものの、中小企業においてエネルギー価格をはじめとする様々な費用が大きな経営課題の一つとなっている中で、ゼロエミッション化に向けてより一層企業の行動変容を促すためには、経済的メリットの創出が必要と考えます。そのため、社会全体でゼロエミッション化に伴う価格転嫁を受け入れる環境整備や、東京都が率先してゼロエミッションに関するサービスや製品を導入するなどの取組をお願いいたします。

以上3点申し上げましたが、産業界としても各種取組を進めてまいりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで三名の委員に手を挙げていただいておりますので、オンラインで御出席の委員にまず御発言いただこうと思います。村上委員、その後、高瀬委員、袖野委員と御発言をお願いしたいと思います。オンラインで御発言が終わりましたら、会場にもう一度戻りまして、平林委員、佐伯委員と御発言をいただきます。

それでは、村上委員、よろしくお願いいたします。

○村上委員 日本総研、村上でございます。ありがとうございます。

非常に広範にわたって施策を展開されているなかで、付け加えるという意味で申し上げたいコメントですけれども、消費地としての東京ということで、再エネにしても資源にしても、消費地としてどういう行動であるべきか、どういうことを発信していくかということを以前よりかなり意識してこられたと思います。その観点から2点、今後への期待として申し上げます。

1つはグリーンウォッシュです。この1年ほど、改めてのよう思うんですけれども、グリーンウォッシュに関してお問合せを私も日頃の仕事上で受けることが増えている感じがございまして、若い高校生からも先日質問されたり、そのきっかけがいろいろな広告を見てということなんですね。広告ではこんなことを目にするけれども、本当はどうなんだろうと、いろいろな環境学習が広がるにつれて疑問点も高度化されているなと思ひまして、消費地としてということを考えると、世の中、都内に出回っている広告やそういったものがどうなっているのかという、そこも広げていただけると、関心としてはすごく高まっているんじゃないかということがございます。

もう一つがテーマ別にはプラスチックのところですが。これは恐らく数年前、一般の関心もかなり高まった環境のテーマの一つだとは思ひますけれども、マイバッグを持っていくとか、プラスチックストローがどうなのかとか、目に見えるところでの一連の取組が収まった

というか、一般化したことによってプラスチックへの関心が低くなっているんじゃないかと、これも主に学生世代とのコミュニケーションを通じて感じておりまして、ここも目に見えるという意味では非常に大きな観点だと思いますし、無駄なものを減らすというのはいろいろな意味で効果が高いと思いますので、ここもあえて言えば強化の必要性があるテーマなのかなと感じています。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、高瀬委員、よろしくお願いいたします。

○高瀬委員 ありがとうございます。

今の村上委員のポイントにすごく同意します。ウォッシュについてなかなか国で取組が進めづらい中で、東京都が率先してやっていくというのはすごく重要ですし、あとプラスチックもこの後お話ししますが、すごく重要だと思っています。

私からもともと発言しようと思っていた点は3点ございます。

1点目が排出量がそんなに下がっていないと。カーボンハーフ2030に向けてあと5年ですが、たしか10%ぐらい、9%ですか、下がったということなんですが、これは一方で電力の排出原単位は、ウォッシュと重なってきますが、そういうのも考慮して下がっているということなんですが、ということは、ほかの燃料、電力以外がCO₂を増やしているのかなと推察したんですが、ここは教えていただきたい点です。そこからつながりますと、施策として省エネ型給湯器や非ガソリン車、これに何が入っているかを、これも質問ですが、これを使うこと自体が悪いと言っているのではなくて、私も化石燃料を使っていますし、ガスのコンロとか、そうではなくて、都として支援するものに化石燃料を現時点で入れるというところは、もちろん所得とかそういう対策としてはある程度仕方ないかもしれないんですが、環境政策として化石燃料のロックインにつながるようなものを入れているのであれば、そこはチェックしたほうがいいかなと思っています。

その流れで2点目ですが、水素ですね。水素政策はすごく難しいと思っています。というのは、技術的、経済性がどんどん状況によって日々刻々と変わってきているということで、不確実性が高いですね。そこで何が重要かというと、どの分野に使うのかというところですが、この見極めが必要です。多分、現時点で供給している水素はグレー水素だと思うんですが、あまりこれを増やしてしまうと逆にCO₂を排出していることになるので、いつどの分野を支援するのかというのはもうちょっとタイムラインをしっかりと考慮したほうがいいんじ

やないかと、前も申し上げていますが、思っています。

3点目、プラスチックとか廃棄物ですが、SAFですね。SAFはいいことだと思うんですが、ゼロエミッションにはならないので、廃棄物をSAFとして利用できます、だから使っていていいんですにならないということが重要だと思っています。その流れで、プラスチック対策ですが、リサイクルにすごくフォーカスが置かれていて、リデュースもどうしてもやらないといけないと、これだけは一番強く言いたいことです。暑い中で熱中症対策でみんな水を飲まない具合が悪くなる中で、東京都の中の駅で給水所を設置しているところがどのぐらいあるのか、多分ないんじゃないかなと思います。コロナ対策で水を供給するということをやめてしまったんですが、先進都市に行くと、例えばシンガポールに行くと暑いですよ。PETボトルを売っていないですね。ほとんど売っていない。買いに行かないと買えない。それが先進的な都市の在り方なんじゃないかなと思っています。マイボトルが当たり前という。プラスチック、PETボトルを増やして、それをSAFにすればいいというのではなくて、リデュースが一丁目一番地であるということをぜひ都のKPIでも入れてほしいと思っています。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、袖野委員、御発言をお願いいたします。

○袖野委員 ありがとうございます。袖野でございます。私からも3点申し上げたいと思います。

1つ目は、リチウムイオン電池のところで、昨今リチウムイオン電池由来で焼却施設などで火災事故があって大変な被害が出ているわけですが、この普及、広報のやり方のところで、回収方法を今後検討するということですが、リチウムイオン電池を混ぜないでといっても、消費者がリチウムイオン電池がどこに入っているか分からないとか、一体型になっていて分別できないということがある中で、リチウムイオン電池という形で訴えるのがいいのかというのが少しありまして。資源循環の観点からいいますと、レアメタルの回収や金属の回収が非常に重要になってきている。都市鉱山という形で、東京都内にもたくさん家電の中に金属が眠っているわけで、それを効率的、効果的に回収するという意味では、リチウムイオン電池にスポットを当てるというよりも、小型家電をもっと回収ルートに乗せていくという方向性が重要ではないかなと思ひまして、その点について申し上げたいと思います。

2点目は、電力のところで、CO₂の排出削減というところで、東京都内に供給されている電力の排出係数が下がってきていると。東京ですと、排出源が家庭部門と業務部門が多いところで、電力の排出係数が下がっていけば自動的に排出が下がっていくと、そこ頼みでいいのかなというところがありまして。再エネの普及拡大という点においてたくさんの施策の御紹介が今ありましたけれども、東京都というところが再エネ発電の場所として適切なのかというところ必ずしもそうではなくて、地方のほうが再エネ発電の能力的には恵まれているところがあるので、広域的な協力が必要ではないかなと思います。都の政策ですので、なかなか域外に対してどう働きかけていくかというところはあると思いますし、民間企業の取組というところはあるんですけども、そこをつないで東京都内に供給される再エネ電力を増やしていくという観点も重要じゃないかなと思っております。

3点目が行動変容のところで、昨年度にユースの方々とは意見交換する中でも出てきたと思うんですが、行動変容というと経済的インセンティブが効くというところで、今回、課長からお知らせいただいた東京都の資料、パンフレットの中に、東京都のアプリを使ってポイントでいろいろエコなライフスタイルを進めていくというのがたしかあったと思いまして、これは非常にいいなと思いました。ポイントも環境だけではなくて、ほかの社会的課題についても取り組むことでポイントがたまるという仕組みになっていたのも、まさに分野横断で、環境だけではなく、ほかの社会的な、高齢者対応や貧困対応もいろいろあると思うんですけども、そういうところで東京経済圏といいますか、東京の中で流通するポイントを使って行動変容を促せるとすごくいいんじゃないかなと思っております。

以上になります。

○高村会長　ありがとうございます。

それでは、会場に戻りまして、平林委員、お願いできればと思います。その後、佐伯委員、林委員とお願いいたします。

○平林委員　ありがとうございます。1つコメント、1つ質問がございます。

コメントとしましては、先ほど何名かの委員がご指摘のとおり、プラスチックの対応をもっと強化してもよいという印象でございます。一般廃棄物のリサイクル率や廃プラスチックの焼却量の検証は非常に素晴らしいことですが、私から言いますと、行動変容とは言えず、現在の行動の延長線上にあるという印象でございます。例えば、数年間ヨーロッパに暮らしていると、エコバッグで野菜を購入してもプラスチックは介在しませんし、いろいろな果物などは紙製の容器に入っているので、それは小売店に働きかけないとなかなか難しいかも

しれないんですけれども、都民の意識、大消費地から変えていくというのが重要だということがコメントになります。先ほどの高瀬委員の御意見に大変賛同しております。

質問に関しては、資料6の51ページのゼロエミッションの数字に関しまして、まず2022年度や2023年度の結果を示していただいていますけど、そもそも目標が幾つで、それがどれくらい達成されていたのかというのを教えていただければと思います。といいますのも、再生可能エネルギーのところ、2024年度は50%という目標になっているんですが、2023年が33.6%で、その前が27.2%と、少しジャンプしているように見えまして、逆にエネルギー消費量は30%削減となっているんですが、既に2023年度に達成しているように見えますので、さらに野心的な目標、前倒しできそうなイメージ、期待もございます。ということで、質問としましては、そういう目標は既に数年前に設定されたものがそのまま書かれているのか、それとも前年やおとしぐらいを見据えて更新されているものなのかなどについて教えてください。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 どうもありがとうございます。

私からのコメントとしては、ゼロエミッションの施策、特に再生エネルギーの導入が、次のテーマになっている生物多様性の保全施策、ネイチャーポジティブと相反しない形で、調和した形で進められてほしいという点です。一番わかりやすい事例としては、再生可能エネルギーの施設を導入することによって森林や自然地域がなくなってしまう、まさに吸収源としてとても大切な部分、もしくは気候変動の緩和の機能を持っているグリーンインフラとしてのポテンシャルのある場所がかえって再生可能エネルギー等の施策によってなくなってしまうという、相反するような事例が日本でよく見られているので、ぜひそうした部分のコンフリクトの緩和、具体的には環境アセスメント制度の見直しや細々した制度の部分について、ぜひ東京都としていま一度、都内の政策を見直していただいて、そういった部分でも一番よい形でゼロエミッション施策が進められている場所になってほしいなと思っています。

特に、この後、ネイチャーポジティブに関するテーマもありますけれども、この資料を見ますと、2つがそれぞれ独立した形で、あまり連携のないような形で論じられている気がして、そこが少し気になりました。ですけれども、実際に互いにすごく関係している部分も多

いので、そうした部分についてぜひ進めていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、林委員、お願いいたします。その後、金森委員、森川委員にお願いしたいと思います。

○林委員 御説明ありがとうございました。私からはコメント1つになります。

特に、資料6の14ページで御説明いただきましたゼロエミッションビルの部分です。エネルギー消費量は少し減っているんですけども、温室効果ガスについては既に増加傾向にあるということで、目標の60%削減は非常に厳しいのではないかと考えています。住宅に対する施策は非常にたくさん御説明いただいた一方で、業務・産業に対する施策には、あまり新しいことがなかったと考えております。実際に既存ビルに対してやれることは、助成するから省エネルギー改修をやってくださいというお願いをするしかないと思うのですが、それがこの何十年も進んでいない。

一方で、東京駅周辺を見ると、まだまだ新しいビルがぼんぼん建っているような状況です。既存ビルのLED化が終わっていて、なかなかやりどころがない、けど新しいのはどんどん建つという状況の中で、古いけど小さいビルの稼働率が下がっていくと、より効率の悪いビルが非常に低い稼働で残ることになってしまいかねません。いいアイデアがあるわけではないのですが、不動産業界も絡めて総合的に考えていかないと、建築や機械器具という世界を超えて考えないと、うまくいく施策にはつながっていかないのではないのかと考えております。今後、既存建築物については不動産的なスキームやそちらの業界とのコミュニケーションも含めていろいろ考えていただきたいと思います。

私からは以上になります。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き会場ですけれども、金森委員、お願いできればと思います。よろしくお願いします。

○金森委員 御説明ありがとうございました。私は今年度から委員を引き受けるので、不勉強なところがあって、そのせいで質問かもしれませんが、2つほどお伺いしたいと思います。

1つは、先ほどの説明の中で断熱住宅を増やすことに対しては様々な取組がなされているなという印象を持ちました。断熱化の推進はもちろん非常に重要ですが、それと同時

に住宅内で使用する機器の買い替えなどに伴う高効率化は非常に重要な対策の一つと考えます。東京都で恐らく困難が生じるのではないかと思いますのが、集合住宅にどのように高効率給湯器を普及させるのかというのはかなり大きいポイントじゃないかと思います。どうしても物理的に貯湯槽を置くスペースが特に古いタイプの住宅では設置できないという課題に必ず直面されると思いますけれども、そういうことに対してどのような対応を考えていらっしゃるのかということをお教えいただければと思います。

それから、もう一点、先ほどどなたかも御指摘していましたが、対策を御自身の努力ではなかなかできない方へ、今後望まれる対策はどうしてもお金がかかる対策ばかりになってきますので、どのように補助をしていくのかという視点での御説明がもう少し詳しくあるとよいなと思いました。もうちょっとはっきり言うと、所得が低い世帯や、あとは高齢世帯は一般に買い替えの頻度がかなり落ちるというデータも出ておりますので、そういった世帯においても適切なタイミングで高効率な機器に替えていくような仕組みづくりやそういったところについての取組をお教えいただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き会場ですけれども、森川委員、その後、山岸委員に御発言いただこうと思います。

○森川委員 御説明ありがとうございました。どの資料もすごく精査されていてよいなと思いました。

コメントというか、質問もあるんですけれども、2050ゼロエミッションに向けた新たなマイルストーンということで31の目標を上げていただいたんですけれども、これはどなた向けというか、東京都としてこれをやるといいですよという目標にももちろん見えるんですけれども、都民側から見たときに分かりにくいというか、何が協力できるのかとか、そういったことを丁寧にどこかで説明をされていかれるといいのかなと思いました。印象としては、モビリティ部門が大分多いなと思って見まして、設定しやすいのものもあるのかなと思うんですけれども、一方でCO₂の排出量のグラフを見ますと、意外と運輸部門が東京都は全国よりは少ないのかなというところで、家庭部門や建物関係のところはもう少しマイルストーンで見えやすいといいかなと思いました。

洋上発電の島嶼地方の計画ですけど、実は私は今回初めて知りまして、すごいなと思ったんですが、洋上発電も、あの大きい風車、耐用年数が思ったより短いというものもあるので、

自然環境への影響や耐用年数、あと山本貢平委員からどうやってその電気を運んでくるのかという御質問もありましたけれども、聞こえはいいんですけれども、運用的には課題がありそうかなと思って、お聞きしてみたいかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、山岸委員、お願いいたします。その後、小林委員、お願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます。WWF ジャパンの山岸です。なるべく簡潔にいきたいと思います。

既に幾人かの委員の方から御指摘がありましたとおり、温暖化対策の目標自体はすばらしいものの、実績状況としてはちょっと心配な削減実績であるというのが現状なのかなと思います。他方で、今日も御紹介いただきました各分野における対策の打ち手自体は大きくは間違っていないと思っています。太陽光の普及にしても、家庭を含めた建築物に対しての断熱の強化にしても、その中で使われる設備を高効率なものにしていくということにしても、そして運輸部門における非ガソリン車、願わくばEVの普及施策にしても、大きなところでの打ち手自体は間違っていないので、ここからの加速と強化がどれぐらいできるかに今後の目標達成はかなりかかっているんだろうなと思うので。特に、ここからはひょっとしたら、残り5年、残り10年ということを考えると、対策上の効率がいいところにかなり重点を置かなければいけないという局面も出てくるのかなと思うので、そういったところをぜひ引き続き頑張っていただきたいというのが温暖化対策側での意見です。

もう一点は、資源循環の側ですけれども、これも先ほど何人の委員から御発言がありまして、たとおり、昨年も議論に参加させていただいた中では、決して東京都はリサイクルだけをやっているわけではないですよという御説明も以前からいただいているんですけれども、今日の御説明を聞いていると、リサイクル部門での取組のお話が目立っていたような気はしましたが、引き続きリデュースに関わる部分についてぜひやっていただきたいなど。特に、東京都は国の政策に一步先んじてやられるというところがあると思うので、国としても2022年の資源循環促進法の中で製品等の設計段階からの対策をすごく重視し始めて、設計指針というて出していたかと思うんですけども、リサイクルしやすいとか、資源を使っている量が少ないとか、分解しやすいとか、いろいろな形で資源循環に資するような設計を推奨していくべきで、これは世界的にもそういう流れが出てきています。まさに来月披露されるINCの議論の中でも取り上げられると思いますけれども、こういうことをちゃんとやっている人た

ちをもうちょっとサポートしましょうという政策を、まだ政府はやりましょうと書いているだけだと思うんですけど、都が率先してここを後押しするような施策を打ってもいいのかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、小林委員、お願いしたいと思います。その後、オンラインで御出席の田中委員、稲垣委員に御発言いただきます。

○小林委員 御説明ありがとうございました。全体的に非常に素晴らしい取組だと思っております。

私自身の専門からは少しずれるんですけど、大学では安全工学というグループに所属していきまして、その観点から1点だけコメントさせていただきます。

先ほどの40ページでは、小型のリチウムイオンバッテリーの回収システムや取組は非常に素晴らしいと思っておりまして、ぜひ進めていただきたいということと、あとその一方、これから展開されようとしている家庭用の蓄電池やゼロエミッションモビリティにも大型のリチウムイオンバッテリーが使われている場合が多々あるかと思います。導入時はいいんですけど、経年劣化や事故、災害時に危険物ということにもなりますので、その製品自身のライフサイクルも御確認いただいて、後々問題とならないような、ちゃんとした性能の製品が普及するようにですとか、あとその後の回収システムということも御検討されているかと思うんですけど、今後、十分進めていただければと思っております。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで御出席いただいております田中委員、よろしく願いいたします。

○田中委員 田中でございます。御説明ありがとうございました。全般的にこちらのほうは数値でちゃんと目標が出ておりますし、対策も結構明確に出ていますので、非常に心強いなと思って拝見しておりました。

それで、私からは2点お願いがあるんですけども、1点目は表現の仕方で、各分野において対策もしっかり書かれているんですが、55ページ以降、東京都が積極的に取り組んでいる事例がありますけれども、東京都が自分がアーリーアダプターとしてやっておられる中で、まだ技術開発レベルのものと、あと一押しすれば民間でも経済的に一気に普及できるものと

か、いろいろあるかなと思うんですけれども、どう協力するかという先ほどの御指摘もありましたけれども、ほかの人への発信の仕方として、これはどのレベルにあるのか、これは皆さんが採用してもいいレベルなのか、東京都がもうちょっと歯を食いしばって開発をしているので、補助金を多めにするので、アーリーアダプターとして入ってもらいたいのか、もうちょっと待ってもらって普及させたいのか、この中でも書いてはあるんですけども、その辺の協力の仕方のようなものが一覧で見えるとすごくいいんじゃないかなというのが1点目。

もう一点は、増えていたのは家庭というところだったんですけども、家庭はなかなか難易度が高いかなと思っていますが、御支援もあって、ハードウェア的な設備はどんどん入ってきていると思いますので、今度はそのハードウェアをうまく使いこなすためのサービスや仕組みにだんだん重点が移ってくるかなと思いますが、17ページを見てみると、今後、デジタル技術やスタートアップの技術を活用されたいと書いてございますけれども、ここを設備導入後、ネットワーク化をしてうまく使うところが肝かなと思いますので、今後の施策でこういったところもぜひ引き続きウォッチいただければすごくありがたいかなというところでございます。

私からは以上2点でございました。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、稲垣委員、よろしくお願いいたします。

○稲垣委員 稲垣です。幅広い取組について御説明いただきまして、ありがとうございます。

私からは、資料6の14ページに書かれていたゼロエミッションビルについてのコメントですが、2050年のあるべき姿として、「全ての建物が防災や暑さ対策など適応策（レジリエンス）の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている」と掲げられています。これが様々な取組を実践することで達成されるのか、少しイメージしづらいように感じました。私自身の専門が都市防災ということもあり気になったのですが、分散電源として太陽光発電や蓄電池を商用停電時に活用する場合、自立運転可能なパワコン設置が必要で、そういった丁寧な助言や支援が求められるでしょうし、先ほど小林先生が言われたように、災害時に事故を起こさないように安全性に配慮する必要があることも併せて都民に伝えられるような説明の方法を選択いただけたらと思いました。在宅避難できる被災環境を考えると、住宅がパッシブ建築であることや断熱性能が高いことは防災面においても重要で、どれも間接的に関係すると思うんですが、ぜひ取組の結果、大きな目標（レジリエンスの観点も踏まえたゼロ

エミッションビル）が達成されるかを改めて整理した上で説明いただけるとよいのではないかと思います。

住宅以外に関しても、都心ですと、BCPを支える大規模コジェネを導入する施設やテナントも増えていると聞きます。再エネ以外の高効率機器やコジェネの導入が省エネや省CO₂につながると思いますので、効果を多面的に評価することも重要かと思いました。

各所で「多分野連携」がうたわれていますので、そういうところにつながるとい、以上コメントさせていただきました。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに御発言御希望の委員はいらっしゃいますでしょうか。

恐らく後半の議論にも関わってこようかとは思いますが、事務局にお返ししようと思うんですけども、私からも発言させていただこうと思います。

1つ、若干時事ネタですが、日本時間の昨晚、国際司法裁判所が気候変動に関する国家の義務についての意見を出しております。東京都は国ではありませんですけども、当然、国の義務を踏まえて、国を構成している自治体にとっても意味のある内容だと思うんですが。非常に重要なのは、パリ協定を締結している国は、1.5℃目標を達成できるような目標の設定と、それを達成するために対応する措置を取る義務があると明確に言っています。もう一つは、国の管轄の下にある企業や個人が気候変動による損害を引き起こさないような対策を、あらゆる手段を尽くしてそういう対策を取る義務があると言っていて、その中で具体的に、先ほども少しありましたが、グリーンウォッシュの話にも関わってきますが、特に化石燃料の使用あるいは生産を促進するような補助金について非常に留意が必要だということについても述べています。

今申し上げたのは、1つはここで具体的にはクロスコンプライアンスのことを申し上げようと思っていました。つまり、都も様々な補助金を出していらっしゃると思いますけれども、先ほどからありますように、気候変動とネイチャーの統合的なアプローチ、資源循環もそうですけれども、それぞれの補助金の中に都が目指していらっしゃる環境政策の目標を考慮した補助金条件をつけていくという、クロスコンプライアンスの補助金の仕組みはぜひ検討いただきたいと思います。既に農林水産省が一部始めておりますけれども、御検討いただきたいと、これは東京都全体に関わる話だと思います。

それから、2つ目は、山岸委員もおっしゃいましたが、東京都は国の政策を一步先駆けてこれまで環境政策を進めていらしたと思います。この間でいきますと、建築物が非常にいい

例だと思ひまして、御存じのとおり、国もようやく建築物省エネ法の下での基準の引上げや新しいカテゴリーの設定、省エネ法の下で企業に対して建築物の上に太陽光を設置できるかどうかというポテンシャルについて計画書の中に示して提出することが必要になっているといった形で、都の建築物分野での対策がある意味で非常にいい影響を与えてきていると思います。

しかし、国が今考えていますのは、今日も議論もありましたが、既築対策、今後に向けてですね。それから、もう一つが御存じのとおり、建築物のホールライフカーボン、ライフサイクル全体での排出の削減という点です。既に大規模な建築物を想定して、場合によってはライフサイクルの排出評価をしたものの届出をしてもらったらどうかという議論が始まっています、これは建築物のオペレーションに関わるカーボンも含めてですので、恐らく東京都の政策の中でも建築物のライフサイクル全体を見た政策をどうしていくかという点について、お考えがあればぜひ伺いたいなと思っていたところです。

最後は、この後に議論に関わりますけど、気候変動対策とネイチャー、先ほど佐伯委員をはじめ御指摘になったところです。これは前期のところで鈴木先生も、ソーラーシェアリングなどで東京都内あるいは近辺の農業者が異種、新しいビジネスモデルをつくりながら農業を続けていけるような、そうした支援策の一つとしても、そしてそれに適した農作物の研究を東京都が支援していくということがあるんじゃないかと御指摘いただいていたかと思います。洋上についても、漁礁など水産業、漁業との関係もあると思っています、これはこの後の議論に関わる場所ですけれども、ぜひ進めていただきたいと思いますし、もし何か進展があれば今日伺えればと思っておりました。

それでは、一度ここで事務局にお返しして、御質問もございましたので、御質問中心にお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○坂下環境政策課長 委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございます。全体を通してお答えしていきたいと思いますので、それではまず三浦部長からよろしくお願いいたします。

○三浦環境政策担当部長 環境政策担当部長、三浦でございます。本日はどうもありがとうございました。

高村先生に最後にいただいた、あらゆる手段を尽くしてというところで、我々も、今回資料でもお示ししましたが、あらゆる手段を尽くしたいと思っていますが、今日、先生方から御意見をいただいて足りない部分やもう少し考えたほうがいい部分が多々あるなと感じていますので、しっかり御意見をいただきながらやっていきたいと思っています。

時間の関係で全てに一つ一つお答えするのは難しくて、お答えできないところがあったら申し訳ないんですが、できるだけと思っています。

まず、私から、ネイチャーポジティブ、生物多様性と気候変動との関係、これに限らず大気環境などもありますが、昨年度も皆さまからご意見をいただいていたいて、今回お手元にあるゼロエミッション東京戦略でも、先ほど3つの理念と御紹介しましたがけれども、その一番最初に最も重要な理念として掲げております。お互いがパートナーにならずに、シナジーになるようにというのは特に気をつけて施策を打っていきたいと思います。

それから、稲垣先生や林先生、森川先生、ほかの先生からも、都民への分かりやすさや浸透しやすさというお話をいただきました。防災や健康、環境にいいよというだけではなくて、それぞれの人に刺さるようなものと組み合わせた訴求の仕方、あるいはそれに沿った施策のつくり方というところはおっしゃるとおりで、今までもいろいろやっているんですが、これからはしっかりやっていきたいと考えています。

それから、域外との関係というお話も袖野先生からいただきました。今、都外PPAのような形で実際に再エネを都外でつくって電力の環境価値を東京に持ってきてもらうという補助制度もあります。東京が消費者側というお話が村上先生からもあり、需要側がプルしていくというところで、都外の再エネ電気を買ってきて、それを積極的に使うということも含めて再エネの導入をし、都外で供給力を増やすという施策もやってきておりますので、今後もきっちりやっていきたいと思っております。

それから、企業の取組への支援というお話が田中先生、山本貢平先生、山本智美先生からありました。企業が再エネに取り組んでいただくための様々な段階での支援はやっていきたいと思っています。今日は産業労働局も来ており、産業労働局の中小企業への支援も含めて、しっかり庁内でも連携して進めていきたいと思っております。

東京都の取組という点で、山本智美先生、平林先生から都の率先行動の目標に関する御質問がありました。51ページで目標が大変進んでいるという話がありました。先ほど需要プルと言いましたが、再エネ100%電力を導入する取組を都有施設でかなり進めておりますので、これとエネルギー消費量の減が相まって、温室効果ガス排出量が1年間で20%から33%と大きく改善しており、これからは加速していきたいと思っております。

エネルギー消費量が2030年目標が35%に対して実績が38.2%というのは、知事部局と公営企業が混じって書いてあるので分かりにくかったと思いますが、2023年度の実績は公営企業が入っていない知事部局の数字になっていて、2030年度に知事部局は50%と目標を上げてお

ります。

そのほか、高村先生からクロスコンプライアンス、高瀬先生、村上先生、山岸先生からグリーンウォッシュという話もありました。時間軸を見ながら、タイムラインを見ながら、幅広い見方もしながら施策をきちんと考えていきたいと思います。

あと、細かいところはそれぞれの担当の部長からお答えさせていただきます。

まず、山本貢平先生から次世代型ソーラーセルの関係と洋上風力の関係の御質問がございました。洋上風力の関係はもうお一方あったと思うので、それと併せてお願いします。

○長谷川再生可能エネルギー実装推進担当部長 再生可能エネルギー実装推進担当部長、長谷川と申します。いろいろと御質問いただきましてありがとうございます。

私からは、次世代型ソーラーセルに関する御質問と洋上風力に関する御質問、この2点についてお答えいたします。

まず、次世代型ソーラーセルに関して山本貢平委員から何点か御質問がございました。こちらは、御存じのところもあるかもしれませんが、まだ開発の途中であるので、これから技術開発もどんどん進めていくと。大体何を目指しているかというと、耐久性の問題と発電効率、理論値からは当然まだまだという状況です。でも、そういった中でも一定程度のものは量産化していこうということで、一部の企業では今年度には商用化していくという話もございます。そのレベルでいいますと、発電効率が今15～20%ぐらいなので、平米当たり大体100Wぐらいと言われています。寿命も10～15年で、シリコンに比べるとまだまだではあるということなんですが、これはまたさらに技術開発を進めてさらに耐久性を上げていくという動きになっているというところです。

ただ、御存じのとおり、軽いか曲がりやすいという特徴もございますので、いろいろな設置方法の開発やどのようにつけていくかというところ、シリコンですとそれなりの架台のところパネルとしてつけていくという形になりますけども、次世代型ソーラーセルはいろいろなつけ方がまだあるということで、そういった観点での技術開発、施工方法の開発も進められているというのが今現状でございます。

廃棄物の関係もありましたが、こちら成分でいうと主にペロブスカイトと呼ばれる層はヨウ素と鉛になりますので、特に鉛が少し有毒の金属になってきます。ただ、軽いという特徴から考えると、実は量は相当少なく、国の資料を見ますと、1平米当たり、ペロブスカイトの層のところでヨウ素が1g、鉛が0.5g程度で、量としてはかなり少ないという状況になってございます。

そういった中で、今、商用化が間もなくという中ですが、そういった中でも溶剤を使ってペロブスカイト層を剥がすという技術開発が進められていると聞いています。国の研究が進められていると聞いていますので、こういったことを注視してリサイクルシステムを見据えながら都としても施策を進めていきたいなと考えてございます。

次に、洋上風力についての御質問は、山本貢平委員と森川委員からございました。まず、ゾーニングといった考え方でありまして、国の法律に基づいて進めているところもあって、有望区域や準備区域とありましたが、これはどちらかというと案件形成のステップのような概念なんですね。有望区域と今回整理されましたけど、地元の人たちとの調整がなされている状態のものが準備区域で、有望区域になりますと実際建てる方向で協議会が設置できる状況になって、最後に促進区域という形になりますと実際の事業者公募が始まるという段階で、案件形成のステップのような概念の区域という整理になっています。今回の伊豆諸島の5島の海域におけるものは、準備区域という整理でございまして、次は有望区域に向けて地元との調整を進めているというところでございます。なので、そういう意味ではエリアとしてはまだ決まっていなくて、大体イメージとしては沖合のところと。風況調査がNEDOでもされましたけど、かなり風況がいいというのは事実なので、そういう観点からあのエリアでやってはどうかということでございます。

あと、送電方法も含めて課題という観点の御質問があったかと思いますが、課題はおっしゃるとおりでいろいろありまして、もちろん地元の先行利用者と呼ばれる漁業者やそういったところとの調整だけではなくて、それもすごく重要ですけども、さらに自然環境の観点もしっかりと調べなくてはいけなくて、国の制度で次のステップの区域に行くには、そういった自然環境の観点も考慮されて整理、指定されていくという形になっていきますので、実際には海域の生物調査も並行して進めているという状況でございます。送電の話も結構難しい話がありまして、いろいろな手段、あらゆる手段を念頭に今検討しているという状況でございます。

私からは以上になります。

○坂下環境政策課長　ありがとうございます。

続きまして、全体としては水素と資源について回答したいと思います。

水素について、産業労働局、米澤部長、お願いします。

○米澤産業・エネルギー政策部長　産業労働局産業・エネルギー政策部長の米澤と申します。御質問ありがとうございます。

高瀬委員から水素の関係で御質問いただきました。水素政策は非常に難しい中だというお話だったと思いますけれども、水素は非常に幅広い分野で活用が期待されるというところで、例えば今後、環境負荷の少ない新しいエネルギーにも使えるということで考えておりました、今後、鍵となるエネルギーであると考えております。世界的にはプロジェクトの撤退という話も出たりしているんですけれども、全体としては新しいプロジェクトなども出ていたり、我々の認識としては、いろいろ事業の取捨選択が進んできていて、地に足のついた堅実なプロジェクトが残ってきているのではないかという認識を持っています。

そういう中で、都内のエネルギーとしてどういう分野で使っていくのかという御質問ですが、都内での需要拡大に向けては、まずはモビリティ分野で利用を広げていくということを考えております。特に、大ロットでの需要が見込める商用車分野での需要創出を図っていきたい。先般、国の重点地域にも東京が指定されたというところがあって、これを進めていくと。特に、水素については鶏と卵の関係がよく言われるんですけれども、F Cモビリティとステーションとを一体で需要をつくってやっていかないといけないというところが肝かなと思っておりまして、そういったところを需要家側と供給者と一体でやっていこうということを今後考えてございます。あと、モビリティの先は、今後、都内で活用が見込めるのは、地域冷暖房やコジェネというところに活用が広げられるのではないかなと思っております。

今後グレーからグリーンにというところについては、都としても、大田区の京浜島や中央防波堤でグリーン水素製造施設を現在整備しているところでございまして、これをどんどんいろいろなところで活用を広げていきたいと考えております。将来的には、海外からのグリーン水素大量導入も見越しておりまして、そこへ向けてはパイプラインの整備をどう進めていくのかといったあたりも民間の事業者と協議会を立ち上げて様々な議論をしているところです。また、個々の需要家と供給者をどうつなげていくかという部分についても、水素のトライアル取引も取組として実施しているところでございます。

水素については以上でございます。

○坂下環境政策課長　ありがとうございます。

それでは、資源関係、リサイクル関係、宗野部長、お願いいたします。

○宗野資源循環推進部長　資源関係についてお答えいたします。

まず、リチウムの関係で、山本智美先生、袖野先生、小林先生などから意見をいただきました。新聞でも先日の3連休の際に山手線の中で、これは廃棄時ではありませんけども、構

造上、暑いときには発火するですとか、輸入されているものの中には十分に安全な機能がなくてそういったことがあるという大変扱いづらいものだと認識しておりますけれども、持続可能な自然循環を続けていくためには非常に大きな課題だと認識しておるところでございます。

山本智美先生も袖野先生もおっしゃっていましたが、こういう厄介なものではあるけれども、金属という希少な資源であるという部分もございます。こういうものでありますので、家庭から出るものが比較的多いと思いますけれども、基本的には各区市町村が責任を持って集める形になりますけれども、区市町村に聞いていますと、なかなか扱いづらいというか、少量、そんなにたくさん毎日出るものではないですから、そもそも集め方がしっかりできていない自治体があるのは事実でございます。そういったことで、東京都といたしましては、集めればその後またリサイクルしてくれる会社がありまして、そういうところに我々のほうで、区のほうで例えば10区市で集まったもの、市のほうでも10市があればそういうものをまとめて東京都のほうで回収して効率的にリサイクルにつなげるということをやっております。そういったリサイクルなどもやっていきますし、しっかり回収するということと同時に、再資源化についてもしっかりと対応していくように引き続き対応していきたいと思っております。

あと、プラスチックについてもたくさんの方に意見をいただきました。ありがとうございます。特にリデュースが弱いのではないのかという観点だったと認識しております。我々のほうでちょうど法定の廃棄物関係の計画、5年ごとの見直しをかけているところでございまして、その中でプラスチックの対策は資源の中で一丁目一番地の部分ですので、その審議会の中でも重点的に議論を今、それこそリデュースが一番大事なんだよということは強く言われているところでございます。

あと、関連で申しますと、これはプラスチックだけではないんですけれども、御存じの方も多いかと思いますが、都内の多摩地域では、最終処分場が全然ないという関係で、非常に取組が進んでいる形になっております。1人当たりのごみの排出量が軒並み多摩地域のものが、20万人程度の市から50万人レベルの八王子市とか、そういったところの市が全国のトップの少なさという形になっていきますので、これはプラスチックだけではなくても、多摩地域の進んだ取組を区部のほうに、区部のほうが若干遅れぎみのところがありますので、そういったいい取組を共有するようなことも含めて、リデュースを肝に銘じてしっかり引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

最後に、住宅関係ということで、松岡部長、お願いいたします。

○松岡建築物担当部長 建築物担当部長、松岡でございます。

先ほど高村会長から御質問のありましたホールライフカーボンについてお答えいたします。

私どもの制度の中で、制度として資料の15ページに記載があるんですが、延べ床で2,000平米以上の大規模建築物に対する建築物環境計画書制度というのがございます。これは環境への取組の高いものに対する評価をする仕組みでございますけれども、その中でScope3ということで、建築時のCO₂排出量や低炭素資材の調達についてのまず把握をしていただくということで、それを評価するような制度をこの4月から制度の中で開始してございます。どういう形で評価するかというところについては、国も今、検討が始まったばかりかと思うんですけど、そういう国の検討と併せて、今後、制度をブラッシュアップしていくという予定にはしているんですが、ともかくまず第一歩ということで私どもとして取り組んでいるということでございます。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

大変多くの御意見をいただきました。今、東京都からお答えいただきましたけれども、基本的に委員の先生方の意見を今後の施策に反映していただくということかと思えます。恐らくフォローアップで御発言されたい委員もあるかと思いますが、少し時間が押しておりますので、後半の戦略2、戦略3について事務局から報告をいただいて、その議論の中で場合によっては前半の議論についてさらに追加で御発言御希望があれば発言をいただこうと思えます。

それでは、東京都環境基本計画の戦略2と戦略3について事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○坂下環境政策課長 では、説明を続けさせていただければと思います。東京都環境基本計画の戦略2、戦略3について御説明させていただきます。

資料6の58ページを御覧いただければと思います。

戦略2、生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現でございます。生物多様性の劣化は、気候危機と並ぶ喫緊の課題でございます。都は、生物多様性を回復軌道に乗せていくため、2023年4月に改定した東京都生物多様性地域戦略に基づき、

様々な施策に迅速・的確に取り組んでいるところでございます。

59ページを御覧ください。

戦略2の2050年のあるべき姿と2030年及び2035年の目標でございます。4つの生態系サービスごとのあるべき姿を目指すとともに、大都市東京として日本全体、地球規模にも配慮した行動変容を目指していきます。

60ページを御覧ください。

2023年4月に改定しました東京都生物多様性地域戦略の概要でございます。先ほどの2030年、2035年目標に向け、生物多様性の保全と回復、生物多様性の持続的な利用、生物多様性の価値認識と行動変容の3つの基本戦略を掲げているところでございます。

61ページを御覧ください。

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐについての2030年度及び2035年度目標と実績でございます。詳細は次ページで御説明します。

62ページを御覧ください。

生物多様性の保全、回復に係る施策の取組状況についてでございます。まず、地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全についてでございます。2025年3月に約10年ぶりに保全地域として、矢川おんだし里山保全地域の新規指定を行いました。今年度、総合ポータルサイトを構築し、情報発信の一元化や地域の活動団体・NPO・都民・企業とのマッチング機能の導入により、都民への自然環境情報の発信等を強化してまいります。

63ページを御覧ください。

希少な野生動植物の保全と外来種対策としまして、保全地域によるCO₂吸収量や暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果を定量化していくとともに、優先度を踏まえた外来種防除を推進するための外来種対策リストを策定してまいります。

64ページを御覧ください。

また、キョン防除実施計画に基づき、ICT技術も活用しながら、地域ごとに効果的な捕獲を行うとともに、キョン、アライグマ、ハクビシンについては防除実施計画を改定してまいります。

65ページを御覧ください。

野生動物の保護管理等としまして、都内で目撃されていますツキノワグマ生育状況等の調査、行動圏調査により生息実態を把握し、市町村と連携してバッファゾーン創出等の防除対策を行うとともに、目撃情報マップの周知・活用を推進してまいります。また、自然環境

情報の収集・保管・分析・発信としまして、策定しました（仮称）自然環境デジタルミュージアム基本計画を踏まえ、ミュージアム構築に向けた詳細検討を実施してまいります。

66ページを御覧ください。

自然環境デジタルミュージアムでございますが、巡回型展示などの体験展示、D Xを活用した都民参加型の生きもの情報収集やデジタル版野生生物目録などによって自然の魅力を発信してまいります。

67ページを御覧ください。

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかすについてでございます。T o k y o－N b Sアクションとしまして、森林再生間伐面積などを指標としておりまして、2030年度及び2035年度目標と実績は表のとおりでございます。

68ページを御覧ください。

東京産の自然の恵みの利用としまして、環境保全型農業の取組を消費者等にP Rするフォーラムの開催や販売拠点の設置、農業用資材の導入支援等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進してまいります。

69ページを御覧ください。

防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進としまして、雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入推進や、持続可能な地下水の保全と利用の推進を実施してまいります。また、地域の自然資源の活用としまして、リニューアルした大島公園海のふるさと村の利用者拡大に向けた広報施策の展開等により、自然公園の利用を促進してまいります。

70ページを御覧ください。

N b Sの定着と各主体の取組を促進するため、2024年12月にT o k y o－N b Sアクションアワードの開催や、東京都エコ農産物認証制度により環境に配慮した農業を推進していきます。また、海のふるさと村等における利用者の利便性、業務の効率等の向上を目的としたウェブ予約サービスの導入を試行してまいります。

71ページを御覧ください。

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえるについてでございます。生物多様性の認知度や保全地域等での自然体験活動参加者数など、生物多様性都民行動100%～一人ひとりの行動が社会を変える～に関連した2030年度目標と実績を示しております。おおむね増加している状況でございます。

72ページを御覧ください。

生物多様性の理解促進としまして、保全地域体験プログラムを通じて、新たなボランティア人材の掘り起こし、定着を推進してまいります。また、生物多様性を支える人材育成や行動変容としまして、グリーン・キャンパス・プログラム事業の対象を小・中学校、高校まで拡大するなど、保全活動を担う人材の育成を促進してまいりたいと思います。

73ページを御覧ください。

東京の緑溢れるスポットやイベント情報などを一体的に発信するデジタルマップ「東京グリーンビズマップ」を公開するなど、東京グリーンビズ・ムーブメントを推進してまいります。

74ページを御覧ください。

戦略3、都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現でございます。科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していくことを目指しています。

75ページを御覧ください。

大気環境等の更なる向上でございます。世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境等の実現を目指し、PM2.5濃度など大気環境やアスベスト、騒音・振動についての2030年及び2035年目標と実績を示しております。

76ページを御覧ください。

大気環境についてでございます。PM2.5のさらなる低減に向け、原因物質であるVOCの発生抑制に取り組んでおります。消費者への給油時の環境配慮について周知を実施しているところでございます。

77ページを御覧ください。

アスベストの適切な処理に向けまして、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、令和8年1月に改正されます法制度の内容についてチラシを作成し、対象事業者に分かりやすく周知してまいります。また、騒音・振動につきましても、区市町村職員の技術支援や研修を実施してまいります。

78ページを御覧ください。

VOC対策についてもう少し御紹介します。VOC排出量の多い一般家庭やオフィス等において、メーカーやNGOなどと連携し、低いVOC製品の普及を促進しています。また、PM2.5につきましては、自分のいる場所の測定値をリアルタイムで把握できる大気情報提供アプリ「TOKYO大気情報」を配信しております。

79ページを御覧ください。

化学物質等によるリスクの低減でございます。環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されることや、土壌・地下水に関する届け出情報が社会全体で共有されることなどを目指して取り組んでまいります。

80ページを御覧ください。

具体的な取組状況でございますが、化学物質につきましては、化学物質の適正管理を一層促進させるため、原材料等に含まれる化学物質情報に関するデータベースを構築・公開してまいります。

81ページを御覧ください。

土壌汚染につきましては、土壌汚染や地下水汚染がある土地の計画的な事業転換を支援するため、工場を操業中の土地へも支援対象を拡大してまいります。

82ページを御覧ください。

土壌汚染対策の取組についてもう少し詳細を御説明させていただきます。P F O S等による農作物への影響を確認するため、東京都農林総合研究センター及び東京都環境科学研究所が連携し、調査研究を実施してまいります。

83ページを御覧ください。

廃棄物の適正処理の一層の促進でございます。災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を平時から準備するため、区市町村による災害廃棄物処理計画策定を働きかけており、その数を今着実に増やしているところでございます。

84ページを御覧ください。

その具体的な取組状況でございますが、廃棄物処理体制の強化につきましては、近隣自治体との連携により、広域での産業廃棄物の不適正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を引き続き実施してまいります。

85ページを御覧ください。

また、災害廃棄物対策の強化につきましては、2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、災害廃棄物の処理を加速するための運搬用コンテナを整備しております。

詳細な内容を86ページに記載しておりますので、御参照いただければ幸いです。

最後に、87ページ、政策の実効性を高める横断的・総合的施策でございます。多岐にわたる環境課題の解決のためには、分野別の施策の在り方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠でございます。また、課題解決のためには、都民、企業、団体など、東京

に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていく必要がございます。

具体的には、88ページ以降、都民、企業、団体との連携、次世代人材の確保・育成、行動変容の促進、次が国際貢献・国際発信、区市町村との連携強化、ファイナンスなどというまとめ方をさせていただいていますので、これらについて取組を展開しているところでございます。

以上で説明となりますが、94ページ以降に各種目標に対する進捗状況を一覧にした表を掲載しておりますので、併せて御参照いただけると幸いでございます。御議論をよろしく願います。

○高村会長 ありがとうございます。

少し時間が押しておりますけれども、発言を御希望の委員全てに御発言をいただきたいと思っておりますので、簡潔な御発言をお願いできると大変助かります。

それでは、今いただいた報告、特に戦略2と戦略3でありますけれども、そこを中心に御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

それではまず、会場から御発言をいただこうと思います。

鈴木委員、それから森川委員、山岸委員とお願いできればと思います。

○鈴木委員 鈴木です。

資料の65ページ、66ページに記載があるのですが、東京都自然環境デジタルミュージアムのことですが、この基本計画案というのが出まして、私も拝見して、あと100を超えるパブリックコメントも既に出ているんですけど、私は実は自然環境保全審議会で計画部会長と規制部会長をやっていたときがあって、それからの引継ぎになるのですが、特に気になっていたんですが、計画書を拝見してかなり期待外れだったと申し上げたいと思うんです。

この計画案、デジタルミュージアムという枠組みが本来自然史博物館を持つべき自然史の収集、保存、研究、教育、そういった体系的機能が都として十分に設計されていないんじゃないかなと思います。特に、調査研究や収蔵管理、これは都が責任を持って担うんじゃないかと、ほかの機関との連携に依存するということになっています。これは公共アーカイブとしてどうなのかなと思いますね。それから、博物館法に基づく施設には合致しないのではないかなと思いました。

それから、この環境審議会で議論しているのは、2030年とか2050年、そういう長期環境政策ビジョンだと思うんですけども、そういうタイムスケールに合っていないと思うんです。

ね。何を目指しているのか、その辺が非常に分かりにくいということもパブリックコメントにありました。結果的には、2027年度に多摩地区に2,000平米の拠点を整備して、デジタルコンテンツをつくって発信するというのが落としどころなんですけど、もうちょっと長期的に骨太な計画を立てた上でやってほしいなと。何かまだ昔ながらの箱物と設備を主体に整備して終わるという感じに見えてしまうんですね。それよりも、今、東京都の多様な環境の中では、いろいろなところに拠点となり得るべき施設は既にあると思うんですね。例えば、神代植物公園の植物多様性センターや小笠原のビジターセンター、あるいは都立大学や水元公園、高尾のビジターセンターや多摩のビジターセンターもありますけども、それから環境科学研究所とか、そういうところを自然史博物館のサブ拠点として、それらを統合するような形で組織化する。それで、孤立しているそういうサブ拠点にきちんと役割を与えて、全体として機能するような形の自然史博物館をつくったらどうかなと思うんです。これにはすごく時間がかかるので、2027年につくるとかそういう短絡的な計画ではなくて、2050年を目指して世界に誇れるアーカイブを東京都としてつくるとい、まず大きなビジョンを示した上で基本計画を立てていただければと思いました。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続いて、森川委員、お願いいたします。

○森川委員 森川です。

全く別のお話になります。研究的な要素の話なので、今ここでどうということではなくて、コメントとして覚えておいていただければと思います。

VOCですけれども、非常にその対策をやっているんですが、VOCはどうしても燃焼起源ではないので減らしにくいというのがあります。一方で、減っているんですけれども、都市の中では実は先進国の都市どこでも今問題なんですけれども、植物から出てくるVOCのほうがむしろ人為起源よりも大きくなってくると。植物から出るVOCを減らすというのは、植物を切るという話ではなくて、今、研究がまさに進んでいるところなんですけれども、VOCを出さない樹木もありますので、23区内とか、都市の中心部ではどんな樹木を植えたらいいかとか、そういった長期的な視点で気にしていただけるといいかなと思っています。

もう一つが水素の話ですけれども、水素はエネルギーとしての利用ではなくて、大気中に出了後の水素の話が一方で出てきています。水素が大気中にあると、温室効果ガスのメタン

が減る反応を阻害してしまうので、あまりよろしくないということなんですけれども、まだ研究が進んでいなくて、どんな影響があるのか、どうしたらいいのかというのがまだ今ongoingでやっていますので、水素の漏れを防ぐのはもちろんそうなんですけれども、そういうところも少し気にして見ていただけるよう都の環境科学研究所もありますので、協力して気にしていただけるといいかなと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、山岸委員、その後、小林委員、平林委員とお願いしたいと思います。

○山岸委員 ありがとうございます。

過去にも一度、会議のときにも申し上げた話なので、またかと言われるかと思うんですけど、東京都の計画の中でネイチャーポジティブを明確に目標として位置づけていただいて、それに関して取組を開始していただいていることは感謝申し上げたいと思います。それをすごく重視している団体として。その上で、ぜひこれからさらに力を入れていただきたい分野として、一大消費地としての東京都としての責任と役割を果たしていただきたいという思いがあります。

資料の59ページにネイチャーポジティブのイメージ図が右下にあるかと思います。減少傾向から回復にカーブがぐっと曲がっているものですが、実は科学的根拠として有名な論文がありまして、2020年に出された「Bending the Curve」と呼ばれる論文がございます。名前のとおり、英語でカーブを曲げるということなので、減少傾向であったものを回復に転ずるという論文で、その中で生物多様性に対してこのカーブを達成するためには何が必要かということについて、基本的に3つ必要だという戦略が整理されています。1つは需要を変えること、2つ目が供給を変えること、3つ目がちょっと難しい言い方をしているんですけど、易しく言い直すと、生物の生息地を守ること、この3つの生物多様性を守るための基本戦略として重要であると。この3つの中で考えたときに、東京都が恐らく一番責任として重いのは、需要部分だと思っています。ですので、東京都内の自然をきちんと守っていったら、それを先ほど先生からもお話があったように、きちんと伝えていくことは非常に大事である一方で、一大消費地としての東京都の役割と責任を果たしていかないと、いつかネイチャーポジティブに関するグリーンウォッシングを疑われる機会が来るかと思います。

やや分かりやすくするために少し煽情的な物言いになってしまうんですけども、分かりや

すさのためだと思って聞いていただければと思うんですが、例えばどういうときに東京都のネイチャーポジティブのグリーンウォッシングが疑われてしまうかという、都は建築物が多いと思うんです。一見、木造建築物が少ないように見えるから大丈夫かと思われるかもしれませんが、コンクリートの建築物は木枠を大量に使います。その木枠に使われている木材が一体どこから来ているのか、トレーサビリティを一切管理できていないという状況で都がネイチャーポジティブですと言ったら、多分、環境団体は、それは何ですかと言い始めると思います。

2つ目の事例は、都内にもたくさんペットショップがあります。ワシントン条約の附属書に載っているようなペットがたくさん売られているケースもあります。そういうのを野放しにしているにもかかわらず、都は割合とネイチャーポジティブですと言われたら、環境団体は、それは何ですかと言い始めるかもしれません。

観光産業も東京都にとっては大変重要で、その中でも江戸前の寿司は大変に人気があるものだと思います。でも、そのお寿司が一体どこから来ているのか。世の中には、東南アジアにおいて児童労働まがいのことを行わせて漁獲試験を取っているような事例もあります。問題は、そういうところから必ず取っているということではなくて、一体本当にそういうところじゃないところから来ているのかを確認できていない状態が結構あるんです。トレーサビリティとまた言いますが、これを確保できていない状態で都はネイチャーポジティブですと言われたら、本当にそうですかということを環境団体は言い始めると思います。

なので、一大消費地としての都の責任としては、都が行っている調達にぜひ踏み込んだ対策を、今後5年間の中ではぜひ踏み込んでいただきたいというのが切なる願いでございます。実は、前の温暖化対策にもつながる話でございまして、低炭素なものを調達するという話にもつながっていきますので。

もう一つだけ最後に申し上げますと、都の中での役割、私はちゃんと詳しくないのであまり勝手なことは言えないんですけど、恐らく自然環境部だけでできることではないんだと思います。特に調達に関わってくると。なので、都横断的な取組でしかネイチャーポジティブは達成できないんだということをぜひ内部で議論していただけたらなと思います。

以上でございます。

○高村会長　ありがとうございます。

それでは続いて、小林委員、お願いいたします。

○小林委員　ありがとうございます。こちら、東京都の取組、非常に先進的で、非常にあ

りがたいなと思っております。

3点ぐらいあるんですけれど、79ページのあるべき姿と2030年度目標ということで書いていただいているんですけれど、2050年のあるべき姿のほうについては非常にいいなと思った上で、2030年目標を見ますと、少し取り方によっては矛盾と感じられるような説明になっているかなと感じた点がありまして。土壤汚染に関しては、上の目標、2050年のところに持続可能な土壤汚染対策が選択されるということになっていまして、土壤汚染対策法、国の法律の場合、必ずしも環境目標値を達成するというのが法律にはなっておりません。土壤汚染の場合、基準を達成しようと思いますと、どうしても多額の費用がかかったり、CO₂排出やほかの環境負荷につながる、経済、社会にも悪影響を及ぼすということで、ですので土壤汚染の場合は、持続可能な対策をする、場合によっては封じ込めをするということでもいいという法律になっているんですけれど。ですので、土壤汚染の目標と上の化学物質の目標が環境目標値と比較して十分低減と書かれてしまうと、これを読んで誤解を持ってしまうような方が生じ得るということで、説明の仕方を御検討いただければいいなと思ったのと。

あと、土壤汚染に関しては、大気、水と比べて直接摂取しないということもありますし、少し環境管理の考え方が異なるということも、社会の理解というか、市民の方への説明の仕方をぜひ工夫していただきたいなと思っております。

それと関連して、80ページではPFOSなどのことも書いていただいていた。これも先進的に都は対策や情報発信を進めていただいて、非常にありがたいなと思っているんですけれど、こちらもいろいろなところで、暫定指針値50のところ、52の数値が出たということで市民が非常に大きな不安を感じるという場面が他の自治体でも多く生じております。これも飲まないんであれば52でもそんなに高リスクではないですし、あと少々超えていても短時間であればそれほど。ですから、ゼロリスクを目指すですとか、暫定指針値を十分達成するというのが必ずしも環境、経済、社会、ほかの環境負荷を考えた上で正解ではないということも上手に説明をしながら、社会の合意形成、検討いただければいいなと。既に努力いただいているんですけれど、ぜひ引き続きお願いしたいなと。

あと、3点目ですけれど、操業中からの土壤汚染対策の進展や中小企業への支援、ここも非常に先進的に取り組んでいただけていまして、特にガソリンスタンドやクリーニング屋さん、今後どんどん廃業というか、ガソリンスタンドも減少が続いていますので、そういうところで調査すると半分ぐらいで汚染が見つかるわけですね。法律ができる前からそういうものを取り扱っているところでは普通にそういう状況ですので、特に法律ができる前からの汚

染については手厚い支援を、これまでもやっていただいているんですけれども、さらに進めていただければなと思っております。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、平林委員、お願いいたします。この後、オンラインで御出席の委員に御発言をいただきます。最初に、村上委員、袖野委員、高瀬委員と御発言をいただこうと思います。

○平林委員 ありがとうございます。

多分、申し上げるのが3回目になるんですけれども、91ページのところで、いろいろな国に対して東京の非常にすばらしい取組を宣伝いただいているすばらしいのですが、今、I P C CでClimate Change and Citiesのレポートが書かれていまして、3月に大阪で最初の執筆者会合がございまして、今年10月ぐらいに最初のレビューが来ます。もし東京の状況がしっかり書かれていなかったら、ここを引用してください、ここを書いてくださいと書き込むチャンスなんですけれども、その際に英語で網羅的に書かれている文章があるようでしたら、どれを引用したらいいのかというのをぜひ教えていただければと思います。

といいますのも、今、引用できる文献として2022年に台湾の方が東京のパンフレットを英訳して網羅的に書かれた論文がございまして、それぐらいしかレビュー論文という意味では見つかっていません。もちろんレビューされている科学論文を引用することがI P C Cでは基本ですが国または市区町村の文書で英語になっていればグレイリテラチャーということで引用できますので、ぜひ教えていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

これからオンラインで御発言御希望の委員にお願いしようと思うんですが、国谷委員、ひょっとして早く御退席で手を下ろされたのかと思ったりしておりまして、よろしいでしょうか。先ほど手を挙げていただいて。

○国谷委員 ありがとうございます。

所用があって抜けなければいけないとメモを書いていたところなんですけども、このパートの生物多様性のところではなくて、私が1つだけ申し上げたかったのは、とにかく再エネの普及に向けて最も東京都に注力していただきたいこととして、既存の住宅並びに新築住宅の屋根置きの普及を何とか進められないかという点で、今の第1部のパートで本当は発言すべきだったんですけども、しそびれまして。たしか4%程度しか普及していないというところ

を今後どのように都としてその政策をアクセレレートしていけるのかというところに最も注力していただきたいなという思いがありまして、そのことについて申し上げたく手を挙げておりました。生物多様性のパートとは違ったコメントになりましたけれども、とにかく屋根置きを何とか、なかなか進まないですし、家庭部門での脱炭素があまり進んでいないというところを見まして、この点について今後どのような対策をさらに打っていけるのかといったところをお伺いしたいと思っておりました。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。御発言をお待たせしてしまいましたので、今の御質問もテイクノートさせていただいて、この後、事務局から場合によってはお答えさせていただこうと思います。ありがとうございました。

それでは、村上委員、御発言をお願いできますでしょうか。

○村上委員 ありがとうございます。

私は、東京いきもの台帳について申し上げたいのですけれども、どんなものを書いてあるだろうと見に行ったんですが、問題意識としては、今、日本だけではなくて、世界中で虫や鳥が大都市で非常に減っているというのが大きな課題として言われていて、まさか東京だけ増えているということはないだろうという気持ちで見に行ったのですけれども、これを拝見すると、何が分かるかということは書いてありますが、これだけ減ってしまっているかどうかということは分からない。なので、今の台帳は台帳の役割があると思うのですけれども、ここで何が分かっているのかということも出していかれるべきかなと思います。これを見ると、見つかっているんだということは分かるけれども、昔に比べて減っているという情報がみえにくく、大丈夫なんだという、それこそグリーンウォッシュという言葉をあえて使えば、そういった誤解をこの台帳を使う人に対して与えかねないのかなというのがありまして、虫や鳥が減っているという情報をきっちり出していくというの也需要かなと思います。

あわせて、住宅のことで申し上げますと、ちょっとした庭先の緑、木を一本植えるだけでも本当に変わるんだという、こういったことも研究されていると思いますので、決して一人一人のおうちというのは無力ではなくて、これもできるんだということを、屋根置きのパネルと一緒に普及していかれるようなことも重要ではないかということを思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、袖野委員、お願いいたします。

○袖野委員　ありがとうございます。

土壌のことについて申し上げたいと思います。先ほど小林委員からも御発言がありましたけれども、土壌の３Ｒという表現のところで、Remediationということで、封じ込めの部分を読めないなという心配をしております。土対法の理念としては、リスク管理ということで、今、掘削除去に偏っているものを封じ込めでもリスク管理はできるということをより強調された形で今検討が進んでいるところですので、ここが必ず浄化しなければいけないんだというミスリードにならないように気をつける必要があるかなと思います。

専門家派遣をして中小事業者向けの助言を行っているというのは大変いいことだなと思っております。この中にもしかすると封じ込めのアドバイスなども入っているのかもしれませんが、そのあたりのことを明確にされるといいのかなと思いました。

現在、土壌汚染対策法の改正に向けて国でも議論が進んでいるところですが、土壌汚染の状況について調査するというのはなかなかコストもかかりますし、負担が大きいというところで、土地利用の履歴をどう残していくかというところも大きな論点となっているところです。これについても、東京都になりますと非常に土地の利用の改変がいろいろあって、なかなか過去に遡って情報を得るのが難しいところもあるのかなと思ひまして、土地利用の台帳整備のような取組も検討していく必要があるのかなと思いました。

以上でございます。

○高村会長　ありがとうございます。

それでは続きまして、高瀬委員、その後、稲垣委員とお願いできればと思います。その後に会場に戻りまして、佐伯委員に御発言いただきます。

○高瀬委員　手短にしたいと思います。

先ほど山岸さんからあった話、今、袖野委員からあった話もそうなんですが、ウォッシュ対策の一番はトレーサビリティが取れていることなんですよね。ウォッシュなのか、ウォッシュじゃないのかという基準がそれぞれ違うので、トレーサビリティが重要で、電気も水素もそうですが、ぜひ東京都で今後グローバルスタンダードに一致した、日本だと日本のやり方がトレーサビリティを時々隠そうとするような、トレーサビリティを取ろうとしているのに隠そうとしている場合もあったりするので、グローバルスタンダードでのトレーサビリティの在り方を考えて発信していただくといいかと思いますというのが１点。

それから、水素ですが、水素決め打ちで促進策というのはまだ危険なんじゃないかなと思

っています。促進策を進める一方でもいいんですが、HXという言い方もあります。水素発生物ですね。第三者にコストも含めた冷静な評価をしてもらってもいいのかなと、またはHXという形で広く取ることも一案かと思いました。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、稲垣委員、よろしくお願いいたします。

○稲垣委員 稲垣です。

生物多様性の目標、実績の評価指標について、67ページのスライドに当たりますけれども、「農の風景育成地区」や「雨水流出抑制に資するグリーンインフラ」の指標が地区数や箇所数になっています。意識啓発を目的に都内各地に展示的に設置することが主目的ならこれでもいいと思うんですが、レインガーデンなどはかなり小さいものも含まれますし、参考値でもよいので、面積などの指標も併せて実績を整理、評価いただけたらと思いました。取組状況の説明文には、「雨水貯留浸透機能の効果を検証」ともあり、恐らく面積を踏まえて雨水流出の抑制量や、土地利用の変化に伴う浸透量の変化なども推計されるのではないかと想像しますので、ぜひそういう結果も実績の整理、評価のところで数値として扱っていただけたらと感じました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、会場へ戻りまして、佐伯委員にお願いしたいと思います。ほかに全体を通して御発言御希望の委員がいらっしゃいましたら、このタイミングで希望をお知らせください。

○佐伯委員 ネイチャーポジティブに関して、重要な国際目標の一つに、30by30ということ、陸と海の保護地域を30%確保するというのがあります。東京都については、都全体としては既にかかなりの自然公園があつて、その目標値をクリアしているという考え方もできるんですけども、都区部それから開発が進んでいるような多摩地域では30%という目標値に全くいっていない場所が多いのではないかと思います。そういう場所というのはどういうところかという、都の中で一番、人が住んでいたり、もしくは通勤として自分の生活の中で一番時間を割いている場所でもあるんですよね。ですから、東京都にいる人たちが自然に触れるような形で30%があるかというところについては、これからとても重要な部分になってくるので、ぜひ私としては、都区部もしくは多摩地域とゾーンを分けて、島しょ地域もありますけれど、その中でそれぞれに30%の目標、もしくはよりよい質の自然にみんなが触れて健

康になり、メンタルな意味でもウェルビーイングを目指せるような街になっていってほしいというのが1点です。

あと、もう一つ、行動変容についての指標値が出ていて、生物多様性の保全に関する行動を何かしらしているというのが九十何%というのがあって、この数値を高いと見るのか、どういう評価の仕方をしているのかと見るのかはいろいろ評価が分かれるところだとは思いますが、この部分についても、もし目標に既に近づいているようなものがあれば、その部分についてはどんどん次の高い目標、もしくは別の視点からの評価を取り入れていって、私としては、若い世代の人たちほどあまり自然に関心を持たなくなっている世の中になってきているという結果も出ているので、世代ごとに見てみる、地域ごとに見てみる、そして必要なところで教育の機関のほうときちんと強い連携を持って自然環境に関するいろいろな知識や情報を共有していくようなことをお願いできればと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

今、発言の御希望は手が挙がっておりませんので、こちらで議論は一度閉めたいと思います。

基本的には、いただいた意見を今後の東京都の施策に生かしていただくということですが、御質問等も出ていたかと思いますので、事務局からお答えいただけるところをお答えいただければと思います。

○三浦環境政策担当部長 三浦から最初にお答えしたいと思います。たくさんの御意見ありがとうございました。

まず、山岸先生、高瀬先生からもいただいているトレーサビリティや調達のお話についてです。東京都では、今、山岸先生からも環境だけの問題ではないというお話をいただいたとおり、都庁全体の取組ということで、契約等を所管する財務局のほうで社会的責任調達に関する指針を出しておりまして、順次、運用を開始しています。サプライチェーンを含めて調達できちんと考えていく、これもまだ始まったところですので、環境としても連携しておりますし、紙などについてはグリーン購入という仕組みもありますので、調達についてきちんとやっていきたいと考えております。

それから、小林先生や袖野先生から土壌に関するお話、それからPFOS等に関して説明の仕方というお話もありました。ここもおっしゃるとおりというところもあって、工夫をできるだけしながらやっていきたいと思っています。

それから、平林先生から英語のお話をいただいたと思います。ありがとうございます。

我々の環境基本計画も、それから今回出したゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフなども、基本的に英訳しておりますので、ぜひ紹介をさせていただきたいと思います。

それから、稲垣先生、佐伯先生から、いろいろな指標の捉え方のお話があったかと思います。どこまで出せるか、経年で出せるかというところもあるので、そこも含めてどういう工夫ができるかというのを考えていきたいと思います。あと、若い世代という話、昨年も環境審議会で若者団体から意見を聞いて、実は今も交流をして情報の拡散を手伝ってもらったりもしていますので、そういうところはどんどん進めていきたいなと考えております。

いただいた意見で御質問があったところを部長のほうからお答えできるところをお答えしますので、宮武部長からお願いします。

○宮武自然環境部長 私から、まずデジタルミュージアムについて御説明させていただきます。

厳しい御意見をいただきました。我々の表現ぶりというか、基本計画の書きぶりがよくなかったのか、正確に伝わっていない部分もありますので、そのあたりも含めて説明させていただきます。

このミュージアムは、東京の生物多様性情報を継続的に収集、一元化して、生物多様性の保全、回復に向けた行動変容を喚起、後押しする戦略拠点として整備を進めていくものであります。3つの機能、資料にもございますように、デジタルの情報基盤をつくること、収蔵・連携拠点をつくること、体感展示を行っていくことが主な3つの機能でございますが、いずれの機能につきましてもデジタルとリアルの利点をそれぞれ最大限に生かしながら取り組んでいくつもりでございます。

調査研究や収蔵管理をほかに依存というお話もありましたが、収蔵・連携拠点は、基本的には標本等の資料を収蔵することをメインの目的としているものでございます。デジタルの展示というのは、体感展示、巡回展示という形で、ビジターセンターやいろいろな施設を巡回してまいりながら体感していただくということを考えておりまして、東京都としても調査研究、収蔵管理はしっかりと行っていきたいと思っております。また、それに必要な人材の確保についても今後検討を進めていくこととしております。

いずれにしても、先生おっしゃるように、多様な機関との連携が極めて重要だと思っておりますので、ビジターセンター、植物園、動物園を含めて、基本計画の最後にも書いてありますが、東京都が結節点となって多様なプレーヤーが連携して生物多様性の保全、回復

に努めていきたいと考えております。

続いて、村上先生からいきもの台帳の御質問をいただきました。ありがとうございます。確かに、ウェブサイト上、分かりづらくなっているといいますが、現在何がいるかというところは市民がアプリで投稿して情報をいただいています。それとは別に、様々な古い文献も調査しておりまして、ウェブサイトをご覧いただきますと、年代を絞って表示することができます。ただ、その変化を都民の方が自分で分析するのは難しいので、我々が活動レポートを年1回出しておりまして、その中で今年はセミとクモについて、例えば1970年代には最後に確認された地域はこのあたりですよとか、年代ごとに変化が見えるような活動レポートを別途作っておりますので、こちらの発信を強化していきたいと思っております。

それから、佐伯先生からいただいた30by30の話です。都区部あたり、もうちょっと頑張っていこうということでございます。おっしゃるとおりでございます。我々は開発の中で緑化指導という制度を持っておりますので、その中でOECMの登録の御支援や質の高い緑地が増えるような指導という形で行っておりますので、都心部、なかなか難しいところがありますが、そういった形で質の部分、それから量の部分は30by30には入りませんが、都市公園のところも今増やしておりますので、自然、緑に触れる機会を増やしていきたいと思っております。

それから、行動変容の目標です。おっしゃるとおり、アンケートの分析を深掘りしていかなければいけないと思っております。世代別の分析、地域別の分析、いただいた御意見を踏まえて次なるステップにつなげていきたいと思っております。

私からは以上です。

○中島環境改善部長 環境改善部長の中島でございます。

森川先生からVOC対策の中でも植物起源のVOCの対策についてお話をいただきました。私どももこういったものについては認識してございまして、実は環境科学研究所でも研究を今進めている最中でございます。実際には樹木の植え替えが必要になることもございますので、かなり長期的な視点での対策になると思うんですけれども、引き続き研究所とも連携しながら検討を進めていきたいと考えてございます。

簡単ですが、以上でございます。

○高村会長 それでは、予定している時間を超えてしまいまして大変申し訳ありませんでした。先ほども申し上げましたけれども、本日は大変貴重な御意見を先生方から多くいただき

ております。こちらをぜひ東京都の今後の環境政策にしっかり反映していただくことを期待しております。

それでは、以上をもちまして本日予定していた議事を全て終了いたしました。これ以降につきましては事務局にマイクをお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

○坂下環境政策課長 事務局に戻させていただきます。長時間にわたり御意見いただき、ありがとうございます。

最後になりますが、環境局長の須藤より御挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○須藤環境局長 環境局長を務めております須藤でございます。本日はお忙しいところ、本当に長時間にわたり、環境基本計画に基づく施策の進捗状況について熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

今年の夏も既に全国各地で猛暑に見舞われております。東京では本日も熱中症警戒アラートが発表されておりますけれども、これで7月21日以降、連続して4日、7月に入って延べ9日目でございますけれども、明日も出されるということでございます。気候変動による影響は都民の生活に一層の脅威となって降りかかっているところでございます。脱炭素対策の加速は待ったなしでございます。

加えて、今日も出ましたプラスチック対策、S A Fの普及促進などを通じたサーキュラーエコノミーへの移行、また里山の保全や外来種対策の強化による生物多様性の維持、向上、化学物質などによるリスクの低減など、環境に関わる課題は広がりを見せており、分野を横断した取組の推進も急務でございます。本日はこうした分野について実に幅広い御意見、御要望をたくさんいただきました。

また、組織横断で取り組むべきとか、環境の取組は都民への分かりやすさ、自分は何ができるんだといったこととともに、先進的に取り組んでいる企業にもちゃんとしっかり支援をするべきだといった御意見をいただきました。厳しい御意見もありましたし、我々にとっては非常に励ましになる御意見もいただいたと思っております。本当にありがとうございました。

東京都では、未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京を目指し、庁内各局とも連携しながら各施策を一層拡充、強化してまいりたいと考えております。今後とも都の環境行政について御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、結びの挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○坂下環境政策課長 須藤局長、ありがとうございました。

それでは、これもちまして第56回東京都環境審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。

(午後5時43分閉会)